

上場申請のための有価証券報告書

マックスバリュ九州株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 仕入及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5 経理の状況	37
1. 財務諸表等	38
(1) 財務諸表	38
(2) 主な資産及び負債の内容	73
(3) その他	75
第6 提出会社の株式事務の概要	76
第7 提出会社の参考情報	77
1. 提出会社の親会社等の情報	77
2. その他の参考情報	77
第二部 提出会社の保証会社等の情報	78
第三部 特別情報	79
第1 提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表	79
1. 貸借対照表	80
2. 損益計算書	83
3. 株主資本等変動計算書	86

第四部 株式公開情報	105
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	105
第2 第三者割当等の概況	107
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	107
2. 取得者の概況	107
3. 取得者の株式等の移動状況	107
第3 株主の状況	108
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	上場申請のための有価証券報告書
【提出先】	株式会社大阪証券取引所 代表取締役社長 米田 道生 殿
【提出日】	平成24年1月18日
【会社名】	マックスバリュ九州株式会社
【英訳名】	MAXVALU KYUSHU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 英二
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092(433)1228 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 赤木 正彦
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092(433)1228 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 赤木 正彦

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
売上高	(百万円)	91,384	97,698	105,977	111,563	117,348
経常利益	(百万円)	1,691	2,308	2,415	1,825	2,600
当期純利益	(百万円)	1,361	1,467	1,272	738	896
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	—	—	—	—	—
資本金	(百万円)	300	929	929	929	929
発行済株式総数	(株)	3,363,395	6,389,395	6,389,395	6,389,395	6,389,395
純資産額	(百万円)	2,761	5,431	6,472	7,027	7,736
総資産額	(百万円)	20,890	21,722	25,559	25,691	26,918
1株当たり純資産額	(円)	820.98	850.00	1,013.06	1,099.82	1,210.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	10 (—)	30 (—)	30 (—)	30 (—)	30 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	404.68	236.39	199.13	115.54	140.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	13.2	25.0	25.3	27.4	28.7
自己資本利益率	(%)	65.5	35.8	21.4	10.9	12.2
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	2.5	12.7	15.1	26.0	21.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	—	4,549	3,385
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	—	△3,871	△1,070
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	—	△275	△1,409
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	—	—	—	1,892	2,796
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	812 (3,893)	846 (3,806)	904 (4,109)	920 (4,111)	940 (4,267)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第8期の当期純利益が第7期に比べ42.0%減少しておりますが、これは仕入原価高騰等により、売上総利益率が第7期に比べ0.4ポイント低下したこと、また、第7期に特別利益(店舗閉鎖損失引当金戻入額等)が一時的に発生していたこと等によるものであります。

4. 従業員数は就業人員であります。従業員数の()書きは、外書きで臨時従業員(フレックス社員1日8時間換算)の期中平均人員であります。

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
8. 第8期及び第9期の財務諸表については、株式会社大阪証券取引所の「JASDAQにおける有価証券上場規程」第4条第7項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については当該監査を受けておりません。

2【沿革】

当社は平成13年12月に経営破たんした株式会社壽屋から店舗を譲り受けることを目的として、平成14年3月に設立されました。また、平成15年11月には当社、西九州ウエルマート株式会社、株式会社ハローが九州地区におけるスーパーマーケット事業でのリーディングカンパニーを目指し、合併を行いました。

設立後の当社の沿革は次のとおりです。

年月	事項
平成14年3月	経営破たんした株式会社壽屋から店舗を譲り受けることを目的として、イオン株式会社の100%子会社として資本金300百万円で熊本県熊本市にマックスバリュ九州株式会社を設立
平成14年3月	第一号店「くらし館田崎店」を熊本県熊本市田崎にオープンし、6月までに全35店舗を順次リニューアルオープン
平成15年11月	西九州ウエルマート株式会社及び株式会社ハローを吸収合併
平成15年11月	本店を福岡市博多区に移転
平成16年5月	イオン九州株式会社から「マックスバリュ基山店」「マックスバリュ岡富店」「マックスバリュ田主丸店」「マックスバリュ豊後高田店」の4店舗の営業を譲り受け、9月までに順次リニューアルオープン
平成18年3月	北九州市内の第一号店「マックスバリュ上の原店」を北九州市八幡西区上の原にオープン
平成20年5月	株式会社タイホーから「北野店」「吉井店」「大城店」「大石店」「長門石店」「櫛原店」の6店舗を譲り受け、9月までに順次リニューアルオープン
平成21年9月	マックスバリュ西熊本店に、当社初の直営のドラッグコーナーを設置
平成22年8月	ディスカウント業態の第一号店「ザ・ビッグ福岡空港東店」をマックスバリュ福岡空港東店の業態変更により営業開始

西九州ウエルマート株式会社の合併までの沿革は次のとおりです。

年月	事項
昭和33年1月	資本金190万円で有限会社ますや商店（西九州ウエルマート株式会社の前身）を設立し、長崎県佐世保市潮見町において食料品の小売事業を開始
昭和54年1月	有限会社ますや商店を組織変更し資本金490万円で株式会社ますやを設立
昭和63年1月	株式会社ますやがジャスコ株式会社（現イオン株式会社）と資本提携
平成6年2月	株式会社ますやが商号を西九州ウエルマート株式会社に変更
平成15年11月	マックスバリュ九州株式会社が西九州ウエルマート株式会社及び株式会社ハローを吸収合併

株式会社ハローの合併までの沿革は次のとおりです。

年月	事項
昭和33年9月	資本金200万円で株式会社佐賀主婦の店（株式会社ハローの前身）を設立し、佐賀県佐賀市伊勢町において食料品の小売事業を開始
昭和33年11月	株式会社佐賀主婦の店が第一号店「西魚店」を佐賀県佐賀市伊勢町に開店
平成4年1月	株式会社佐賀主婦の店が商号を株式会社ハローに変更
平成10年11月	株式会社ハローが株式会社えじまや（株式会社壽屋の子会社）を吸収合併
平成10年11月	株式会社壽屋が株式会社ハローを子会社化
平成14年5月	株式会社壽屋が所有する株式会社ハローの株式をイオン株式会社が取得
平成15年11月	マックスバリュ九州株式会社が西九州ウエルマート株式会社及び株式会社ハローを吸収合併

3【事業の内容】

(1)事業の概況

当社は平成13年12月に経営破たんした株式会社寿屋から店舗を譲り受けることを目的として、平成14年3月に設立されました。また、平成15年11月に当社、西九州ウエルマート株式会社、株式会社ハローが九州地区におけるスーパーマーケット業界でのリーディングカンパニーを目指し、合併を行いました。

当社は、純粋持株会社であるイオン株式会社を中心とする企業グループの中で、スーパーマーケット事業に位置づけられており、九州地区において食料品、家庭用品等の小売事業を営んでおります。

また当社は九州全県下に店舗を展開しており（福岡県37店舗、佐賀県13店舗、長崎県12店舗、熊本県19店舗、大分県12店舗、宮崎県15店舗、鹿児島県10店舗、合計118店舗 平成23年12月20日現在）、その取扱商品につきましては、イオングループの独自の基準に基づいて開発した品質で環境へも配慮したプライベートブランド「トップバリュ」や当社独自の品質基準を満たした商品を多数品揃えしております。また九州地区で製造・生産された商品を積極的に販売することで、地産地消の推進に取り組んでおります。

(2)主な取扱商品の特徴

「農産物」

毎日の食卓に欠かせない青果物を、その季節ならではの幅広い品揃えで取り揃え、安全性と利便性にこだわって提供しております。安全・安心を追求した「トップバリュグリーンアイ」をはじめ、地場産直市場コーナーでは生産者直送の野菜、果物などの旬の味を豊富に取り揃えるほか、必要な分だけお買い求めいただける青果物のバラ売りも行っております。また、下ごしらえ野菜、カットサラダ、カットフルーツなど、手間がかからずそのまま食卓に出せる便利な商品も多数品揃えしております。

「水産物」

地元の魚介を豊富に取り扱い、新鮮な魚、切りたての刺身などを品揃えしております。また、手間のかからない塩干物やその他の加工商品も多数品揃えしており、お客さまの用途やご希望に応じて調理加工サービスを行っております。

「畜産物」

国産の牛肉、豚肉、鶏肉を中心とした品揃えをしております。抗生物質や合成抗菌剤、合成ホルモン剤を使用しない飼料で健康に育てた「特別飼育鶏」など、安全で安心な商品を厳選して提供しております。

「惣菜」

昼間や夕刻、夜間など、お客さまの購入時間に合わせた品揃えと製造を行っております。「天ぷら」「コロケ」「から揚げ」「焼き鳥」などの出来たて・揚げたて商品、旬のネタを使用した新鮮なにぎり寿司と豊富な種類の巻き寿司、生野菜をたっぷり使用したサラダなども豊富に品揃えしております。また、店内でふっくら炊き上げたお米を使用した弁当など「出来たてのおいしさ」を提供しております。

「日配品」

毎日の食卓に並ぶ豆腐、納豆、練り物などは新鮮であることはもちろん、地域のお客さまが慣れ親しんだ地元の商品を中心に品揃えしております。

「加工食品」

お米や調味料、菓子、飲料など毎日の食生活に欠かせない商品を地元の商品をはじめ、プライベートブランド「トップバリュ」や全国の人気商品など幅広く品揃えしております。

(3)店舗形態

店舗形態（フォーマット）につきましては、24時間営業を主体にした食品スーパーマーケット「マックスバリュ」及びディスカウントストア「ザ・ビッグ」の展開を行っております。

「マックスバリュ」は、「安い」「便利」をコンセプトに、日常の生活に必要な食料品・家庭用品を中心とした品揃えで、24時間営業（一部の店舗は17時間営業）を行っていることが特徴であります。

「ザ・ビッグ」は、「買えば買うほど安さを感じる」をコンセプトに、低価格を実現するため、日常の生活に必要な食料品・家庭用品を中心に「マックスバリュ」に比べアイテム数を絞り込んだ品揃えや大量陳列、均一価格の設定などの販売方法を行っていることが特徴であります。

また、「マックスバリュ」や「ザ・ビッグ」とコンセプトは同じですが、将来的な人口の都市集中化及び高齢化社会の到来に対応し、郊外型大型店舗が出店困難な都市部への展開拡大を図るために、それぞれの都市型小型店舗として「マックスバリュ エクスプレス」、「ザ・ビッグ エクスプレス」を展開しております。「マックスバリュ エクスプレス」は都市部世帯人数に合わせて小容量商品の品揃えを充実していることが特徴であり、「ザ・ビッグ エクスプレス」は品揃えを更に使用頻度の高い商品に絞り込んでいることが特徴であります。

この4つのフォーマットをそれぞれの地域の商圈特性や環境に応じて使い分け、店舗拡大を図っております。

なお、フォーマット別店舗の標準仕様は以下のとおりとなります。

フォーマット	マックスバリュ		ザ・ビッグ	
				
営業時間	24時間営業 (一部17時間営業)	24時間営業	9:00～21:00	9:00～21:00
売場面積	2,000㎡	1,000㎡	2,000㎡	1,000㎡

(4) 「安い」・「便利」・「地域貢献」の追求

① 「安い」

プライベートブランド「トップバリュ」や「毎日がお買い得品」「週間おすすめ品」などのEDLP(エブリデイ・ロープライス)商品の継続的な販売により「安い」を追求しております。

② 「便利」

単身世帯や家族構成の変化に対応したバラ売りや小容量商品の充実、通路幅を広くとりゆったりとした買いやすい売場づくり、わかりやすい価格表示など、常にお客さまのニーズに対応した品揃えと選びやすく、手に取りやすく、買いやすい売場を提供しております。

また、車で来店されるお客さまのために、店舗前面に駐車場(ダイレクトパーキング)を配置し、駐車場から店内へスムーズに行き来できるようにすることにより、お客さまにとっての「便利」を追求しております。

③ 「地域貢献」

ローカル商品の品揃え拡充など地元九州で製造・生産された商品を積極的に販売することで、地産地消の推進に取り組んでおります。

(5) 人材育成

① リーディングカンパニーにふさわしい人材育成

当社では将来の会社の成長を支える人材育成を、職務別教育、キャリア開発教育、国内・海外研修等や資格・試験制度等の独自の体系的な能力開発プログラムに沿って行っております。

(教育・研修)

- ・「店長研修」「副店長研修」・・・現場でのリーダーである店長・副店長を対象とした、マネジメントスキル向上のための研修です。
- ・「階層別教育」・・・各階層に登用された従業員を対象とした、チームリーダーとしてのビジネスプロセスを学ぶための研修です。
- ・「新入社員教育」・・・社会人としての基本となるものの考え方・優先順位のつけ方を学び、仕事を通じて、自律的な成長を図ることを目指す研修です。
- ・「イオンビジネススクール」・・・挑戦意欲のある人材を公募し、合格者に学びの機会を提供することで、将来の幹部社員候補者の育成を図るイオングループ主催の研修です。
- ・「国内・海外流通視察セミナー」・・・話題の企業や店舗等を視察する研修です。

(資格・試験)

- ・「技術認定制度」・・・生鮮品を扱う従業員を対象に、トレーナーが資格認定を行う制度です。鮮魚士1級・2級・3級、惣菜士、寿司マスター、ホットデリカマスターなどの資格を設定しております。また、資格認定された従業員より選出されたメンバーによる「社内技術コンクール」を年に一度開催しており、いかにスピーディーに段取りよく、出来栄の良い商品を作ることができるかを競うことにより、お客さまに満足いただける商品作りに活かしております。
- ・「チェッカー検定制度」・・・レジの登録技術向上と接客レベル向上を目指し、レジ操作の正確性・迅速性に一定の基準を設け、検定を実施しております。また、年に一度「チェッカーコンクール全社大会」を開催し、お客さまに喜ばれる接客サービス発表の場としております。

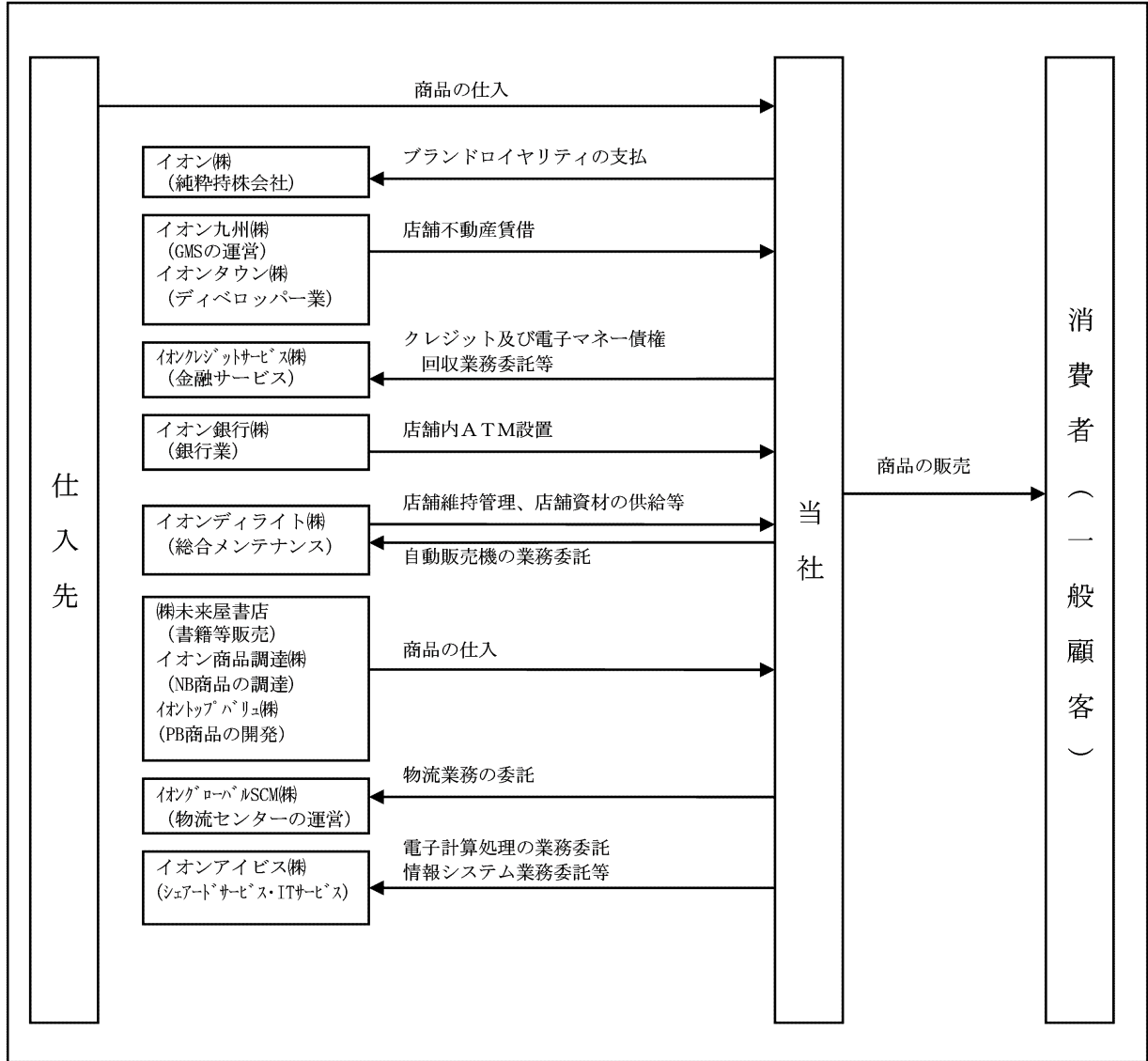
② コンプライアンス体制の構築

リーディングカンパニーにふさわしいコンプライアンス体制を構築するため、イオングループの「イオン行動規範」をベースに、当社の遵守すべき基準やルールをマニュアルやハンドブックなどのツールにまとめ、店長会議やその他の社内研修において指導教育しております。

[事業系統図]

事業系統図及びイオングループとの主な取引内容は次のとおりであります。

当社はイオン株式会社と同社が所有する商標等の使用に対するブランドロイヤリティ契約を締結しております。イオン九州株式会社及びイオンタウン株式会社と店舗不動産賃借取引、イオンクレジットサービス株式会社に対してイオンカードやWAON等のクレジット回収業務等の委託、イオン銀行株式会社と店舗内ATM設置に伴う賃貸取引、イオンディライト株式会社と店舗維持管理及びレジ袋等の資材の供給等及び自動販売機の業務委託の取引を行っております。株式会社未来屋書店及びイオン商品調達株式会社から商品の一部供給を、イオントップバリュ株式会社からプライベートブランド「トップバリュ」の供給を受けております。イオングローバルSCM株式会社に対して物流業務の委託を、イオンアイビス株式会社との間で電子計算処理や事務処理の委託を行っております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) イオン株式会社	千葉県美浜区	199,054	純粋持株会社	被所有 93.12 (2.07)	コーポレート負担金・ブランドロイヤリティ契約

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
 2. 議決権の所有割合又は被所有割合の()書は内書で、間接所有割合であります。
 3. イオン株式会社は平成23年8月19日付けにて当社株式の譲渡を行ったため、その後の議決権の被所有割合は92.85%となっております。なお、間接所有割合の変更はありません。
 4. コーポレート負担金は平成23年8月末日をもって契約を解除しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年12月20日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
985 (4,596)	42.5	6.0	4,646

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりとなります。

事業部門の名称	従業員数 (人)
店舗	694 (4,561)
本社	291 (35)
合計	985 (4,596)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（他社への出向者8人を除き、他社からの受入れ出向者7人を含む。）であり、従業員数の()書きは、外書きで臨時従業員（フレックス社員1日8時間換算）の平成23年12月20日現在までの累計期間の平均人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合である「マックスバリュ九州労働組合」は、イオングループ労働組合連合会に属しており、平成23年12月20日現在の組合員数は6,421人であります。

なお、「マックスバリュ九州労働組合」とは別に、組合員4名で構成される「連合福岡ユニオン管理職ユニオン」があります。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績の状況

第9期事業年度（自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日）

当事業年度における当社が経営の基盤を置く九州の経済状況は、ゆるやかな景気回復傾向にあると伝えられておりますが、少子高齢化と人口減少が進む中、完全失業率は引き続き高い水準にあり、個人消費は依然として低迷、円高傾向とも相まって先行き不透明な状況にあります。

一方、スーパーマーケット業界を取り巻く状況は、同業者との競争に加え、ディスカウントストアやドラッグストア、ホームセンター等の異業種の事業者が食品の取り扱いを拡大しており、業種を越えた戦いがますます激しくなっています。また生活防衛意識の高まりによるお客さまの低価格志向が強まるなか、小売各社間の価格競争にも拍車がかかり、食品小売市場でのシェア競争が熾烈となっているため、今後の業績動向については予断を許さない情勢となっております。

当社は、このような厳しい経営環境のなか、店舗の新設等により業容を拡大するとともに事業基盤をより強固にするため次の施策に取り組んでまいりました。

① 出店戦略強化によるシェアの拡大

当事業年度はマックスバリュ別府店（大分県別府市）、マックスバリュ前原店（福岡県糸島市）、マックスバリュ小郡七夕通り店（福岡県小郡市）、マックスバリュ清武店（宮崎県宮崎市）の4店舗の新設と、当社初のディスカウント業態である「ザ・ビッグ福岡空港東店」を既存店より業態転換を行った結果、売上高は前期比で105.2%（既存店の前期比は100.6%）となり、着実にシェアの拡大を図りました。

② 売上拡大のための買上点数増加への取り組み

魅力ある、値頃感を高めた商品作りに取り組み、お客さま一人当たりの買上点数を増加させ、売上の拡大を図りました。その結果、買上点数は8.4個と前年度より0.2個増加しました。

③ 店舗の総利益額確保のための売上総利益率維持への取り組み

売上総利益率維持へ向けて、プライベートブランド「トップバリュ」の構成比アップ等により仕入コストの引き下げ等に取り組みましたが、低価格への対応により売価引き下げを実施したことにより売上総利益率は24.1%で前期比0.3ポイント低下という結果となりました。しかし、売上総利益は売上高の増加により前期比103.9%となりました。

④ 人的効率改善への取り組み

人的効率の改善へ向けて、ワークスケジュールの見直しにより売場の人員配置を効率的に行い、営業利益の増益に貢献しました。

以上の結果、売上高は117,348百万円（対前期比105.2%）、営業利益は2,604百万円（対前期比142.8%）、経常利益は2,600百万円（対前期比142.4%）、当期純利益は896百万円（対前期比121.4%）となり増収増益を確保することができました。

第10期第3四半期累計期間（自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日）

当第3四半期累計期間における経営環境は、東日本大震災に起因する企業活動の停滞が回復の兆しを見せる一方、米国や欧州の金融不安を背景とする急速な円高の進行による企業業績の下振れ懸念等、先行き不透明感が増しており、依然として厳しい状況が続いております。

当社が地盤としております九州地区におきましては、震災後に一時的な需要増が見られましたが、依然として消費マインドは慎重化の傾向にあります。また、スーパーマーケット業界におきましても、生活者の低価格志向、厳しい価格競争といった状況が続いております。

当社におきましては、震災後は先行き不安などから仮需要が発生し、一時的に特定商品の品薄状態が続き、商品の供給が不安定な状況となりました。そのような中、原点である「全てはお客さまの為に」に基づき、イオングループが全国に展開する物流網並びに自社独自の調達ルートを活用することでお客さまの生活必需品の安定的な供給に努めました。同時に、お客さまの低価格志向にお応えすべく、更なる成長と競争に打ち勝つ収益構造の構築を目指して取り組みました。

成長の要となる出店につきましては、当第3四半期累計期間にスーパーマーケット業態で6店舗（マックスバリュ本城店、マックスバリュ南下郡店、マックスバリュ内坪井店、マックスバリュ エクスプレス姪浜駅前店、マックスバリュ福岡駅前店、マックスバリュ東郡元店）を開店し、ディスカウント業態で2店舗（ザ・ビッグ エクスプレス宇美店、ザ・ビッグ福岡空港南店）を既存店より業態転換いたしました。また、既存店5店で店舗改装を行いました。

営業及び商品面におきましては、プライベートブランド「トップバリュ」及び「毎日がお買い得品」「週間おすすめ品」などのEDLP（エブリディ・ロープライス）商品の拡販により買上点数及び来店客数のアップを図

り、売上高拡大を目指し継続的に取り組みました。

また、販売費及び一般管理費については店舗維持に係るメンテナンス費用等固定的なものの見直しや節電への取り組み等を行い、既存店前期比で96.1%と改善を図りました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は92,388百万円、営業利益は1,592百万円、経常利益は1,587百万円を計上いたしました。なお、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額として209百万円を特別損失に計上したことにより、四半期純利益は688百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第9期事業年度（自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて904百万円増加し、2,796百万円となりました。これは営業活動の結果得られた資金3,385百万円を投資活動により1,070百万円、借入金を返済する財務活動により1,409百万円を支出した結果によるものです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、3,385百万円であり、前事業年度に比べ1,164百万円減少しております。

これは主として、税引前当期純利益が210百万円増加したものの、前事業年度末が金融機関休日であり、仕入債務の決済が当事業年度に繰り越され、1,422百万円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は1,070百万円であり、前事業年度に比べ2,800百万円減少しております。

これは主として、有形固定資産の取得による支出が新規出店数の減少により、前事業年度に比べ2,676百万円減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は1,409百万円であり、前事業年度に比べ1,133百万円増加しております。

これは主として、投資額の減少により短期借入金の純減少額が1,100百万円増加したことによるものであります。

第10期第3四半期累計期間（自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日）

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて42百万円減少し、2,754百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間に営業活動の結果得られた資金は1,586百万円となりました。主な要因は、税引前四半期純利益1,257百万円の計上と仕入債務が551百万円増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間に投資活動の結果使用した資金は1,128百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出992百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間に財務活動の結果使用した資金は500百万円となりました。主な要因は、長期借入金の返済額が新規調達額を285百万円上回ったのに加え、配当金の支払による支出が191百万円あったことによるものです。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度及び当第3四半期累計期間の仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)		当第3四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)
	仕入実績 (百万円)	前期比 (%)	仕入実績 (百万円)
加工食品	21,952	104.6	17,438
酒類	9,773	104.4	7,527
日配食品	6,983	105.1	5,517
乳製品・冷蔵飲料	7,054	106.2	5,764
冷凍食品	2,615	103.6	2,216
農産品	9,732	113.9	7,961
水産品	5,612	104.2	4,315
畜産品	6,816	106.6	5,452
弁当・惣菜	6,898	105.3	5,520
パン・生菓子	4,335	103.0	3,494
その他	2,767	105.5	1,785
食品部門計	84,542	105.8	66,993
家庭用品等	4,672	105.0	4,056
非食品部門計	4,672	105.0	4,056
合計	89,214	105.8	71,049

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「加工食品」は菓子・調味料等、「日配食品」は畜肉惣菜・魚惣菜等、「その他」は自販機・催事等に係る仕入高であります。

(2) 販売実績

当事業年度及び当第3四半期累計期間の販売実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)		当第3四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)
	販売実績 (百万円)	前期比 (%)	販売実績 (百万円)
加工食品	27,703	103.9	21,682
酒類	11,365	105.0	8,769
日配食品	10,367	104.1	8,108
乳製品・冷蔵飲料	9,075	105.6	7,308
冷凍食品	3,919	103.5	3,264
農産品	12,067	111.4	9,692
水産品	7,291	104.2	5,494
畜産品	9,022	106.0	7,160
弁当・惣菜	11,207	105.9	8,932
パン・生菓子	5,888	102.7	4,652
その他	3,303	105.7	2,087
食品部門計	111,212	105.3	87,156
家庭用品等	6,136	103.0	5,232
非食品部門計	6,136	103.0	5,232
合計	117,348	105.2	92,388

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「加工食品」は菓子・調味料等、「日配食品」は畜肉惣菜・魚惣菜等、「その他」は自販機・催事等に係る売上高であります。

3. 地区別の販売実績及び構成比は次のとおりであります。

地区別	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)			当第3四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)	
	販売実績 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)	販売実績 (百万円)	構成比 (%)
福岡県	33,584	28.6	107.9	27,888	30.2
佐賀県	11,960	10.2	99.7	8,791	9.5
長崎県	16,297	13.9	101.2	11,916	12.9
熊本県	18,190	15.5	105.1	14,471	15.7
大分県	12,507	10.7	112.3	9,920	10.7
宮崎県	14,969	12.8	105.8	12,007	13.0
鹿児島県	9,838	8.4	100.9	7,392	8.0
合計	117,348	100.0	105.2	92,388	100.0

(3) 単位当たりの売上高

項目		当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	前期比 (%)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)
売上高		117,348百万円	105.2	92,388百万円
1㎡当たり売上高	平均売場面積	153,907㎡	103.7	161,369㎡
	1㎡当たり売上高	0.76百万円	101.4	0.57百万円
1人当たり売上高	平均売場人員数	5,209人	102.0	5,345人
	1人当たり売上高	22百万円	103.1	17百万円

(注) 1. 平均売場面積は、期中平均によっております。

2. 平均売場人員数は、臨時従業員（フレックス社員1日8時間換算）を含めた期中平均であります。

3 【対処すべき課題】

ますます厳しさを増す経営環境に迅速に対応し、同業他社及び異業種との戦いに勝ち抜き、お客さまの信頼を得て、「全てはお客さまの為に」を原点に、より一層地域に根ざし、九州地区におけるスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーになる、というビジョンを実現するために、引き続き次の施策に取り組んでまいります。

(1) 既存店の収益力改善

① 買上点数増加による安定的売上の拡大

ローカル商品（生鮮食品・日配食品）の品揃え拡充とマス商品（単品で1店舗1日当たり100個以上販売する商品）の品揃え拡充により、客数及びお客さま一人当たりの買上点数のアップに取り組み、売上高の拡大を図ってまいります。

② 売上総利益率の改善

プライベートブランド「トップバリュ」の取扱構成比アップ、及び医薬品等売上総利益率の高い新規商品群の取扱店舗の増加、並びに野菜など生鮮商品の市場等からの調達に当社が直接関与することで品質が高く、利幅が大きい生鮮商品を導入する等の取り組みにより売上総利益率の改善を図ってまいります。

(2) 成長戦略の推進

① 新規出店の拡大

九州全域での新規出店を積極的に行ってまいります。特にシェアの低い地域（福岡県・熊本県・鹿児島県）を重点地区として店舗網拡大を図ってまいります。

② ディスカウント業態のチェーン展開確立による異業態との価格競争力強化

ディスカウント業態である「ザ・ビッグ」の展開を進めることにより、ディスカウントストア及びディスカウントドラッグストア等との競争に打ち勝つ店舗形態の確立を進めてまいります。

③ 人口の都市シフト、シニアシフトに対応する都市型小型店舗の確立

将来的な人口の都市集中化及び高齢化社会の到来に対応すべく、都市型小型店舗である「マックスバリュ エクスプレス」タイプにより従来型店舗が出店困難な都市部への新規出店を容易にし、都市部エリアでのシェア拡大を図ってまいります。

④ 新しいステージへの挑戦（アジアへの進出準備）

成長著しいアジア市場へ、将来進出するための準備を実施してまいります。

⑤ 九州地区での戦略的アライアンスの推進

今後予測される、九州地区での競争激化に対応するため、戦略的アライアンスを推進してまいります。

(3) 成長を支える基盤整備

① リーディングカンパニーにふさわしい人材育成

九州の全7県に出店しているスーパーマーケットとして、地域特性を知り尽くした社員を今後も育成するために、職務別教育、キャリア開発教育、国内・海外研修等や資格・試験制度等の独自の体系的な能力開発プログラムにより将来の当社の成長を支える人材の育成を図ってまいります。

② コンプライアンス体制の再構築

上場企業にふさわしいコンプライアンス体制を構築するため、イオングループで定める「イオン行動規範」をベースに、法令遵守のための社内研修に加え、社外講師を招いて、研修会を実施してまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営環境について

① 景気の動向等

不特定多数のお客さまを対象とする小売業においては、景気の動向や気象状況等が個人消費に影響を及ぼすため、経済の長期低迷や異常気象等が当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社が店舗展開しております九州地区の景気の動向が個人消費に影響を及ぼし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 競合の激化

当社は、食品及び家庭用品等の生活必需品を取り扱う店舗を九州地区において展開しております。同じ地域内で競合する同業他社が新規出店を進めていることやディスカウントストア及びドラッグストア等の他の業態も食品の売上構成比を高めていることにより競合が激化しております。

当社は、生鮮食品の強化やプライベートブランド「トップバリュ」の取り扱い品目の拡大等により他社との差別化を図っておりますが、競合環境の激化が当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 店舗の新増設及び閉鎖について

① 店舗の新増設に対する法規制

当社の店舗の売場面積は基本的に1,000㎡を超えるため、店舗の新増設に対して「大規模小売店舗立地法」により規制を受けております。

当社は、同法に準拠して、適切に店舗の新増設の手続きを行っておりますが、地域環境の調査や行政との調整等に時間を要する場合があります。店舗の新増設が計画どおり進捗しないときは、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 出店計画

当社は、中長期計画による成長戦略として、一層のドミナント化の推進による地盤強化を図るべく取り組んでおります。

今後、中長期計画に基づく出店において予定地の選定及び事前立地調査等の結果、投資回収期間や予想利益等の出店条件に見合う店舗が見つからない場合には、出店計画を変更することもあり、計画の進捗状況、経営計画の変更等により当社の業績に影響を与える可能性があります。

③ 不動産価格の上昇

当社が店舗を新設する場合の不動産の形態は、土地を賃借して当社が建物を建築する場合及び賃貸人が建物を建築して当社が当該建物を賃借する場合並びに土地及び建物を当社が所有する場合があります。いずれの場合においても、地価が上昇したときは不動産コストが上昇することになり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

④ 賃借した土地等の継続使用に対する懸念

当社が賃借している不動産の賃貸人が経営破たん等の状況に陥った場合、不動産の継続使用が困難となり、店舗の閉鎖や規模を縮小せざるを得なくなるほか、場合によっては保証金等の回収が困難になり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 店舗閉鎖に伴う損失

当社は、店舗の機動的なスクラップアンドビルドを出店戦略の一つとしており、大部分の店舗については土地や建物を賃借して出店しております。賃貸借契約期間が満了する前に店舗を閉鎖し賃貸借契約を解約した場合には、中途解約による違約金等の支払いが発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、賃貸借契約期間が満了する前に閉鎖した店舗を転貸借契約により転貸することがありますが、当社の支払家賃と転借人からの受取家賃に差額が発生する場合は契約満了までの差額家賃相当額を、また、転貸借契約が解除され新たな転借人と転貸借契約が締結できなかったときは、転貸借契約が満了すると仮定した場合の転借人からの受取家賃相当額を、店舗閉鎖損失引当金としてそれぞれ計上することになり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 店舗の運営について

① 衛生管理及び食品表示並びに食品の安全性

当社は、生鮮食品を取り扱っているため、「衛生管理マニュアル」を従業員に配布するとともに外部の第三者機関によって各店舗の衛生管理状況を定期的に調査しております。

食品表示については、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」を遵守して、社内教育と徹底したチェックを行っております。

しかしながら、当社が行う食品表示や当社が販売した商品について、予期せぬ事件や事故等が発生した場合には信用の低下を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、口蹄疫、BSE（牛海綿状脳症）、鳥インフルエンザ及び残留農薬問題等が発生した場合には、消費者の買い控えと商品の調達が困難になることが想定され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② パート労働者への社会保険の適用拡大

当社の従業員数の大部分をパート労働者が占めており、そのうち社会保険の適用者は約1割程度であります。

したがって、短時間のパート労働者への社会保険の適用が拡大された場合には、会社負担分の保険料が増加し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

③ 人材の確保と育成

生産年齢人口の減少、雇用形態の変化等により、正社員の採用が計画どおり進まず、さらに地域によってはパート労働者の採用も難しい状況にあります。当社は、事業基盤を強固なものにするため、店舗の新増設を進めておりますが、人材の確保と育成が計画どおり進捗しない場合には店舗の新増設が遅れ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、最低賃金の引き上げによりパート労働者の時間給単価が増加した場合には、販売費及び一般管理費が増加し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 財務上の課題について

① 減損会計の適用

当社は、減損損失を認識するかどうかの判定及び減損損失の測定に際して、店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

したがって、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスになる見込となった場合等には、特別損失として減損損失が計上され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 資金調達

当社は、成長を維持し業容を拡大していくため、店舗の新増設による設備投資を継続して行っております。設備投資資金は、基本的に自己資金でまかなっておりますが、自己資金で不足する部分については資金調達の必要があります。

しかしながら、景気の動向、マーケット環境の変化、当社の信用力の低下等の要因により、当社が望む条件で適時に資金調達できない場合もあり、この場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) イオングループとの関係について

① イオングループ内の競合

当社の親会社はイオン株式会社であり、平成23年12月20日現在で当社株式の90.78%を所有しております。

現時点では九州地区においてイオングループでスーパーマーケット事業を営んでいる会社は他にありませんが、当社の兄弟会社であるイオン九州株式会社が総合スーパー事業を営んでおります。同社は衣料品・食料品・住居関連商品等を取り扱っており、当社の主力である食料品販売部門があるものの、商圈や顧客層の違いから現状では競合となりうる状況には至っておりません。

しかしながら、将来的に当社の親会社であるイオン株式会社におけるグループ戦略に変更が生じた場合やグループ戦略に起因する各グループ企業の事業展開によっては新たな競合が発生する可能性は否定できず、この場合当社の事業展開や業績等に影響を与える可能性があります。

② イオングループとの取引

ア. 平成23年2月期において当社はイオングループ26社と取引があり、その取引の内容及び金額は下記のとおりです。

i) 商品仕入

イオン商品調達株式会社、イオントップバリュ株式会社をはじめとする企業から各種商品を仕入れており、これらの総額は13,926百万円であります。

ii) 業務委託

イオングローバルSCM株式会社、イオンアイビス株式会社をはじめとする企業に物流、電子計算処理などの各種業務を委託しており、これらの総額は2,523百万円であります。

iii) クレジット、商品券等の取扱

イオンクレジットサービス株式会社をはじめとする企業の発行するクレジット、WAONカード、商品券などの取り扱いがあり、その総額は41,884百万円であります。また、これらにかかる手数料の受取及び費用の支払はそれぞれ208百万円、698百万円であります。

iv) コーポレート負担金

イオン株式会社が行うイオングループ全体のグループマネジメントに必然的に要する費用の当社負担分として、コーポレート負担金98百万円を支払っております。なお、コーポレート負担金については平成23年8月末日をもって解除しており、今後の支払は発生しません。

v) ブランドロイヤリティ

イオン株式会社に対してイオングループに属することにより得る、イオンブランドの使用の対価として、ブランドロイヤリティ37百万円を支払っております。

vi) その他の取引

イオン九州株式会社及びロック開発株式会社（現、イオンタウン株式会社）から店舗を賃借しており、これらにかかる賃借料の総額は547百万円であります。また、イオンディライト株式会社及びイオンリテール株式会社から店舗使用資材、店舗備品等を購入しており、これらの総額は517百万円であります。

上記のほか当社の収益にかかる取引として、イオン商品調達株式会社をはじめとする企業との間で仕入割戻し及び不動産賃貸収入等があり、これらの総額289百万円であります。また、当社の費用にかかる取引として、イオンディライト株式会社をはじめとする企業との間で店舗メンテナンス等の取引があり、これらの総額は949百万円であります。

イ. 平成23年2月期における当社とイオングループとの主な取引は、以下のとおりであります。

会社等の名称	事業の内容	取引の内容	取引金額 (百万円)
イオン株式会社	純粋持株会社	コーポレート負担金	98
		ブランドロイヤリティ	37
		広告宣伝費	14
イオンリテール株式会社	総合小売業	商品仕入	104
		商品券取扱高	287
		広告宣伝費戻り	74
		什器備品購入	62
イオンクレジットサービス株式会社	金融サービス業	クレジット販売等の債権譲渡	41,595
		クレジット取扱手数料	666
		WAONカード発行業務委託手数料	132
		電子マネーシステム利用料	22
イオン九州株式会社	総合小売業	地代家賃等	256
		広告宣伝費	24
イオン商品調達株式会社	商品の一括調達及び供給	商品仕入	6,060
		仕入割戻し	31
		業務委託料	19
イオングローバルSCM株式会社	物流センター運営	物流センター運営委託費	1,824
イオントップバリュ株式会社	プライベートブランド 商品開発	商品仕入	7,076
		物流経費戻し	217
イオンアイビス株式会社	シェアードサービス及び ITサービス事業	電子計算処理業務委託料等	676
株式会社未来屋書店	書籍類販売事業	商品仕入	339

会社等の名称	事業の内容	取引の内容	取引金額 (百万円)
イオンディライト株式会社	総合メンテナンス事業	商品仕入	139
		有価物売却収入等	16
		資材品等	234
		店舗メンテナンス費用等	609
チェルト株式会社（現、イオンディライト株式会社）	総合メンテナンス事業	商品仕入	142
		資材品等	219
ジャスベル株式会社	旅行代理店事業	旅費交通費等	45
イオンフードサプライ株式会社	生鮮食品製造加工及び配送事業	商品仕入等	55
株式会社生活品質科学研究所	商品検査事業	衛生調査費用等	58
イオン保険サービス株式会社	保険商品販売事業	店舗総合保険等	19
ロック開発株式会社（現、イオンタウン株式会社）	ディベロッパー事業	地代家賃等	290
株式会社イオン銀行	銀行業	A T M設置に係る貸貸収入	14
		支払手数料等	117

- (注) 1. 上記金額のうちクレジット販売等の債権譲渡には消費税等が含まれており、その他の取引には消費税等が含まれておりません。
2. コーポレート負担金については第三者評価により算定され、ブランドロイヤリティについては当社の営業収益に対し、第三者評価により算定された一定の料率を乗じて決定しております。また、コーポレート負担金については、平成23年8月末日をもって解除しております。
3. 商品仕入、資材品等購入、クレジット取引等、電子計算処理業務委託等の取引につきましては、一般的な取引条件を参考に交渉の上、決定しております。
4. 地代家賃等の取引につきましては、近隣の取引実績等により算定した価格をもとに、交渉の上決定しております。

③ 人的関係

当社の監査役4名のうち2名がイオングループの役員を兼任しております。当社監査役（非常勤）の竹内太加六はイオン九州株式会社で常勤監査役に、監査役（非常勤）の田中文雄はイオン九州株式会社の監査役及び株式会社光洋の監査役に就任しています。イオングループでの豊富な経験及び知識などを考慮し、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のため招聘いたしました。

また、平成23年12月20日現在、イオングループからの受入出向者は7名、イオングループへの派遣出向者は8名であり、当社の人材育成等を目的として行っております。

当社とイオングループとの関係は以上の通りですが、いずれも当社の自由な営業活動や経営判断に影響を与えるものではなく、当社が独立して主体的に事業運営を行っております。

(6) その他の事項について

① 自然災害及び事故等

地震や台風等の自然災害が発生し、その被害が広範囲にわたった場合や予期せぬ事故等が発生した場合には、多数の店舗の営業が困難になり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 法的規制

当社は、「大規模小売店舗立地法」「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」「独占禁止法」「下請法」「景品表示法」「薬事法」「食品衛生法」「未成年者飲酒禁止法」及び「労働基準法」等の法的規制を受けております。当社は、企業内における個人の行動指針としてイオングループで定める「イオン行動規範」を基に各法律の内容の理解のため研修会を実施し、コンプライアンス体制を構築しております。

しかしながら、これらの規制に違反する事態が生じた場合において、行政処分等が科せられたときは、信用の低下を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

③ 増税による個人消費動向への影響

東日本大震災の復興財源として所得税等が増税となる見通しであります。所得税等が引き上げられた場合には、個人消費の落ち込みが予測されることから、当社の業績に影響を与える可能性があります。

④ 個人情報の管理

当社は、贈答品の申込書等の個人情報を保有しております。個人情報の管理については、「個人情報の保護に関する法律」の施行にあわせ、保護方針を制定するとともに社内規程及びマニュアル等を作成し、厳格な運用と従業員への教育を徹底して行っております。

お客さまからお預かりした贈答品の申込書等は、施錠できるロッカーで保管する等の措置を講じておりますが、予期せぬ事件・事故等により個人情報が流失した場合は、社会的信用の低下を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 親会社との契約

会社名	契約名称	内容	契約期間
イオン株式会社	ブランドロイヤリティ契約	イオングループに属することによる無形の経済的利益に対する対価に関する契約	平成23年3月1日から平成24年2月末日まで
	コーポレート負担金契約	イオングループ全体のグループマネジメントに要する費用	平成23年3月1日から平成23年8月末日まで

(注) コーポレート負担金は平成23年8月末日をもって契約を解除しております。

(2) その他の契約

会社名	契約名称	内容	契約期間
イオンアイビス株式会社	情報システム利用等に関する契約	ITに関する情報提供等と統合システムの利用に関する契約	平成21年8月21日から業務提携・協力関係が存続する期間
イオントップバリュ株式会社	トップバリュ商品販売基本契約	プライベートブランド「トップバリュ」等の供給に関する契約	平成20年6月21日から1年間 (以降、1年自動更新)
イオン商品調達株式会社	商品売買基本契約	商品仕入	平成20年6月21日から1年間 (以降、1年自動更新)
イオングローバルSCM株式会社	業務委託基本契約	物流業務の委託に関する契約	平成21年1月13日から12年間 (以降、1年自動更新)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社に関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準等に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第9期事業年度末(平成23年2月20日)

(資産)

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比べ1,226百万円増加し、26,918百万円となりました。

流動資産は前事業年度末より1,518百万円増加し、8,047百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が904百万円増加したことによるものです。

固定資産は前事業年度末より291百万円減少し、18,870百万円となりました。主な要因は有形固定資産が4店舗の新規出店等により1,413百万円増加しましたが、減損損失の計上及び減価償却により2,011百万円減少したことによるものです。

(負債)

当事業年度末における負債は、前事業年度末と比べ517百万円増加し、19,181百万円となりました。

主な要因は、買掛金が新規出店等により844百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末と比べ709百万円増加し、7,736百万円となりました。

主な要因は当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものです。その結果、自己資本比率は前事業年度末に比べ1.3ポイント上昇し、28.7%となりました。

第10期第3四半期会計期間末(平成23年11月20日)

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べて1,399百万円増加し、28,317百万円となりました。主な要因は、新店の開店等により商品が337百万円増加したことと、会計基準の変更による資産除去債務に対応する除去費用の計上等により有形固定資産が826百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比べ905百万円増加し、20,087百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が新店開店等により551百万円増加したことと、資産除去債務に関する会計基準の適用による資産除去債務を537百万円計上したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べ494百万円増加し、8,230百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が496百万円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

第9期事業年度(自平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

(売上高及び営業利益)

当事業年度は4店舗の新規出店及びお客さま一人当たりの買上点数の増加に取り組んだ結果、売上高で117,348百万円(対前期比105.2%)と5,785百万円の増収となりました。

売上原価は89,091百万円(対前期比105.6%)となりました。

売上総利益率は24.1%(対前期比0.3ポイント低下)と一品単価の下落等により低下しましたが、売上高の増加により売上総利益は28,257百万円(対前期比103.9%)となりました。

販売費及び一般管理費は27,217百万円(対前期比101.1%)となりましたが、売上看見合わせた人員の配置や、店舗メンテナンス費用等固定的な費用の削減により、売上高に対する販売管理費比率は23.2%と前期より0.9ポイント下回りました。

以上の結果、営業利益は2,604百万円(対前期比142.8%)となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益は53百万円(前事業年度は54百万円)となりました。営業外収益の主な減少はテナント退店違約金受入益の減少等によるものです。

営業外費用は57百万円(前事業年度は52百万円)となり、5百万円増加しました。営業外費用の主な増加は支払利息の増加等によるものです。

以上の結果、経常利益は2,600百万円(対前期比142.4%)となりました。

(特別損益及び税引前当期純利益)

特別利益は16百万円(前事業年度は62百万円)となり、45百万円減少しました。特別利益の主な減少は前期計上した貸倒引当金戻入額54百万円が当期は発生しなかったことによるものです。

特別損失は1,003百万円(前事業年度は485百万円)となり、518百万円増加しました。特別損失の主な増加は減損損失971百万円(前事業年度は357百万円)の計上等によるものです。

以上の結果、税引前当期純利益は1,613百万円(対前期比115.0%)となりました。

(法人税等(法人税等調整額を含む))

法人税等は、716百万円(前事業年度は664百万円)となり、51百万円増加しました。これは法人税の課税所得の増加によるものであります。

(当期純利益)

当期純利益は、896百万円(対前期比121.4%)となり、158百万円増加しました。また、1株当たり当期純利益は、140.32円(前事業年度は115.54円)となり、24.78円増加しました。

第10期第3四半期累計期間(自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)

(売上高及び営業利益)

当第3四半期累計期間は6店舗の新規出店及び前事業年度に引き続き、お客さま一人当たりの買上点数の増加に取り組んだ結果、売上高は92,388百万円、売上原価は70,701百万円となりました。また、売上総利益は21,687百万円(売上比23.5%)となりました。

販売費及び一般管理費は店舗メンテナンス費用等固定的なものの見直しや節電等に取り組んだ結果、21,275百万円となりました。

以上の結果、営業利益は1,592百万円となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益は33百万円となりました。主な内訳は受取利息及び受取配当金であります。

営業外費用は38百万円となりました。主な内訳は支払利息であります。

以上の結果、経常利益は1,587百万円となりました。

(特別損益及び税引前四半期純利益)

特別損失は358百万円となりました。主な内訳は減損損失144百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額209百万円の計上によるものであります。

以上の結果、税引前四半期純利益は1,257百万円となりました。

(法人税等(法人税等調整額を含む))

法人税等は、569百万円となりました。

(四半期純利益)

四半期純利益は、688百万円となりました。また、1株当たり四半期純利益は、107.77円となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当事業年度の後半から、消費動向は一定の底打ち感が見られたものの、依然として生活防衛意識は強く、当社を取り巻く環境は不透明な状況が続くと思われま

す。こうした状況の中、当社は新規出店の加速とディスカウント業態への転換を進め、福岡都市圏及び九州各県主要都市への集中出店を行い、ドミナントエリアの構築を行うことにより売上シェアを高めてまいります。また、チェーン店の強みを活かし、原価低減による売上総利益率のアップ、物流コストの削減により収益力を高め、更なる成長を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

第9期事業年度（自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて904百万円増加し、2,796百万円となりました。これは営業活動の結果得られた資金3,385百万円を投資活動により1,070百万円、借入金を返済する財務活動により1,409百万円を支出した結果によるものです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は3,385百万円（前事業年度に比べ1,164百万円の減少）となりました。これは主として、税引前当期純利益1,613百万円の計上と、仕入債務の増加額843百万円があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は1,070百万円（前事業年度に比べ2,800百万円の減少）となりました。これは主として、新規出店等による有形固定資産の取得1,121百万円があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は1,409百万円（前事業年度に比べ1,133百万円の増加）となりました。これは主として、短期借入金の減少額1,800百万円があったことなどによるものであります。

（資金需要について）

当事業年度においては、4店舗の新規出店、1店舗のディスカウントストアへの業態転換、7店舗の改装を実施いたしました。これらの設備投資額1,920百万円は、自己資金でまかなっております。

また、翌事業年度については、引き続き店舗の新設及び改装による設備投資を予定しており、これらに必要な資金は自己資金及び外部調達でまかなう予定です。

第10期第3四半期累計期間（自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日）

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて42百万円減少し、2,754百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間に営業活動の結果得られた資金は1,586百万円となりました。主な要因は、税引前四半期純利益1,257百万円の計上と仕入債務が551百万円増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間に投資活動の結果使用した資金は1,128百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出992百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間に財務活動の結果使用した資金は500百万円となりました。主な要因は、長期借入金の返済額が新規調達額を285百万円上回ったのに加え、配当金の支払による支出が191百万円あったことによるものです。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社における中期的な経営課題は主に以下の3つと考えております。

- (i) 新規出店強化及び買上点数増加による売上の拡大
- (ii) 原価低減による売上総利益率の改善
- (iii) 店舗経営効率改善によるローコスト経営の実現

これらの課題解決のための、当社における中期的な経営戦略の柱は次の3項目と位置づけております。

- ① エリア戦略に基づく市場シェア（売上・客数）の拡大
 - ・福岡都市圏及び九州各県主要都市への集中出店により九州各県での売上シェアを伸ばす。
 - ・「便利」「安い」を基準とした品揃え及びサービスレベルの抜本的な見直しにより、客数及びお客さま一人当たりの買上点数の増加を目指すことにより、売上の拡大を図る。
- ② 売上総利益率の改善
 - プライベートブランド「トップバリュ」の拡販及び生鮮商品の仕入方法の見直しにより売上総利益率の改善を図る。

③ ローコスト経営を実現する店舗経営効率の改善

- 生鮮食品の製造過程におけるアウトソーシング化の推進や発注作業の軽減化等、店内作業の見直しを実施し生産性を高めることにより人件費の抑制を図る。
- 不動産賃借料、店舗メンテナンス費用等固定的な経費の抜本的見直しを実施し、低価格競争に打ち勝つために必要なローコスト体質を築く。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第9期事業年度（自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日）

当事業年度における当社の主要な設備投資は4店舗の新設、1店舗の業態転換、7店舗の改装によるものであり、総額1,920百万円の設備投資を行いました。

当事業年度で新設した店舗は、マックスバリュ別府店（大分県別府市）、マックスバリュ前原店（福岡県糸島市）、マックスバリュ小郡七夕通り店（福岡県小郡市）、マックスバリュ清武店（宮崎県宮崎市）であります。また、マックスバリュ福岡空港東店（福岡県糟屋郡）をディスカウント業態のザ・ビッグ福岡空港東店に業態転換したことにより、改装をいたしました。

なお、当事業年度において、土地の売却及び店舗の改装等に伴う店舗設備等の除却を行い、固定資産売却損22百万円及び固定資産除却損9百万円を計上しております。

第10期第3四半期累計期間（自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日）

当第3四半期累計期間における当社の主要な設備投資は6店舗の新設、2店舗の業態転換、5店舗の改装によるものであり、総額2,064百万円の設備投資を行いました。

当第3四半期累計期間で新設した店舗は、マックスバリュ本城店（北九州市八幡西区）、マックスバリュ南下郡店（大分県大分市）、マックスバリュ内坪井店（熊本県熊本市）、マックスバリュ エクスプレス姪浜駅前店（福岡市西区）、マックスバリュ福岡駅前店（福岡県福津市）、マックスバリュ東郡元店（鹿児島県鹿児島市）であります。また、マックスバリュ宇美店（福岡県糟屋郡）及びマックスバリュ福岡空港南店（福岡市博多区）をそれぞれディスカウント業態のザ・ビッグ エクスプレス宇美店、ザ・ビッグ福岡空港南店に業態転換したことにより、改装をいたしました。

なお、当第3四半期累計期間において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年11月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	有形固定 資産合計 (百万円)	差入保証金 (百万円)	
福岡県 (マックスバリュ周船寺西店 ほか36店舗)	店舗	2,435	25 (6,249.39) [251,709.81]	939	3,400	1,396	196 (1,413)
佐賀県 (マックスバリュ佐賀西店ほ か12店舗)	店舗	993	1,353 (18,679.03) [59,730.58]	224	2,571	347	73 (427)
長崎県 (マックスバリュ早岐店ほか 11店舗)	店舗	1,433	864 (11,041.77) [89,905.63]	316	2,614	866	89 (552)
熊本県 (マックスバリュサンロード シティ熊本店ほか17店舗)	店舗	940	— (—) [79,524.50]	404	1,344	314	117 (770)
大分県 (マックスバリュ賀来店ほか 11店舗)	店舗	867	— (—) [72,031.95]	649	1,516	222	76 (533)
宮崎県 (マックスバリュ宮崎駅東店 ほか14店舗)	店舗	581	— (—) [86,856.57]	265	847	516	85 (625)
鹿児島県 (マックスバリュ武岡店ほか 9店舗)	店舗	456	— (—) [54,837.25]	167	624	514	59 (416)
店舗計	—	7,709	2,243 (35,970.19) [694,596.29]	2,966	12,919	4,178	695 (4,736)
本部・事業部 (福岡市博多区ほか)	事務所	18	— (—) [2,941.22]	15	34	107	291 (42)
その他 (佐賀県佐賀市ほか)	貸店舗等	143	265 (16,964.64) [46,596.85]	0	409	315	—
合計	—	7,871	2,509 (52,934.83) [744,134.36]	2,982	13,363	4,601	986 (4,745)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「差入保証金」は、流動資産「その他」に計上している1年内回収予定額221百万円を含んでおり、投資その他の資産「差入保証金」のうち店舗賃借仮勘定59百万円は含んでおりません。
3. 従業員数の()書きは、外書きで臨時従業員(フレックス社員1日8時間換算)の期中平均人員であります。
4. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成23年12月20日現在）

重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容		投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
	区分	売場面積 (㎡)	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
マックスバリュ直 方店(福岡県直方 市)	店舗	1,770	197	31	自己資金及び 増資資金	平成23年 9月	平成24年 3月
マックスバリュ国 分店(鹿児島県霧 島市)	店舗	1,818	250	28	自己資金及び 増資資金	平成24年 1月	平成24年 6月
マックスバリュ鳥 栖村田店(佐賀県 鳥栖市)	店舗	1,487	439	-	増資資金	平成24年 4月	平成24年 8月
福岡県内3店舗	店舗	-	900	-	増資資金及び 自己資金	平成24年 4月	平成24年 12月
熊本県内1店舗	店舗	-	180	-	自己資金	平成24年 5月	平成24年 10月
長崎県内1店舗	店舗	-	167	-	自己資金	平成24年 5月	平成24年 10月
佐賀県内1店舗	店舗	-	234	-	自己資金	平成24年 6月	平成24年 11月
店舗改装	店舗	-	500	-	自己資金	平成24年 3月	平成25年 2月

(注) 1. 設備の内容の「売場面積」のうち、福岡県内3店舗、熊本県内1店舗、長崎県内1店舗、佐賀県内1店舗については現時点では決定しておりません。

2. 投資予定金額には、差入保証金が含まれております。

3. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,389,395	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。 (注)
計	6,389,395	—	—

(注) 平成23年10月20日開催の臨時株主総会の決議により、単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成19年3月15日 (注)	3,026,000	6,389,395	629	929	626	775

(注) 有償第三者割当 3,026,000株
発行価格 415円
資本組入額 208円
割当先 イオン株式会社、当社取締役等7名

(5)【所有者別状況】

平成23年12月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	8	—	—	101	109	—
所有株式数（単元）	—	—	—	59,406	—	—	4,436	63,842	5,195
所有株式数の割合（%）	—	—	—	93.05	—	—	6.95	100.00	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,384,200	63,842	—
単元未満株式	普通株式 5,195	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,389,395	—	—
総株主の議決権	—	63,842	—

② 【自己株式等】

平成23年12月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策と位置づけており、事業規模の拡大と経営の効率化によって企業価値を高めるために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続して行っていくことを基本方針としております。

配当回数につきましては、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、外部環境の厳しい中ではありましたが1株当たりの期末配当金を、前事業年度と同額の30円で実施することを決定しました。

また、内部留保資金は、新設店舗等の設備投資や情報システムの構築等に活用し、業容の拡大と収益力の強化に努めてまいります。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年8月20日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 平成23年2月期の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成23年4月3日 取締役会決議	191	30

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		柴田 英二	昭和30年6月3日生	昭和54年3月 山陽ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 平成9年9月 同社マックスバリュ事業本部商品部長 平成14年2月 同社マックスバリュ事業本部部長 平成16年2月 同社商品戦略・トップバリュ本部長 平成18年3月 イオンタイランド株式会社取締役社長 平成22年5月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	10
常務取締役	経営管理本部長	山本 重信	昭和28年3月9日生	昭和57年4月 株式会社ますや（後、西九州ウエルマート株式会社、現マックスバリュ九州株式会社）入社 昭和63年5月 同社代表取締役専務 平成元年5月 同社代表取締役社長 平成15年11月 当社専務取締役営業担当 平成18年1月 当社専務取締役店舗運営担当 平成19年9月 当社専務取締役店舗運営担当兼営業企画部長 平成20年5月 当社専務取締役開発担当 平成22年5月 当社常務取締役経営管理本部長兼内部統制担当（現任）	(注) 2	18
取締役	営業本部長	出口 博	昭和26年8月16日生	昭和49年3月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 平成12年10月 同社マックスバリュ事業本部東北第1事業部長 平成14年3月 マックスバリュ西日本株式会社岡山事業部長 平成17年5月 同社取締役 平成19年8月 同社取締役SSM中四国営業担当兼広島事業部長 平成21年4月 当社入社営業担当 平成21年5月 当社常務取締役営業担当 平成22年5月 当社取締役営業本部長（現任）	(注) 2	1
取締役	人事総務本部長	恒屋 良彦	昭和29年3月28日生	昭和52年4月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 平成12年5月 株式会社イオンファンタジー取締役 平成15年5月 同社常務取締役 平成17年1月 同社常務取締役業態・新規事業開発本部長兼スーパーセンター事業部長 平成18年4月 同社常務取締役人事総務本部長兼リスクマネジメント担当兼業態開発本部長 平成20年3月 同社常務取締役人事総務本部長兼リスクマネジメント担当 平成23年5月 当社取締役人事総務本部長兼企業倫理担当（現任）	(注) 2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	開発本部長	井上 渡	昭和27年7月12日生	昭和51年4月 福岡ジャスコ株式会社(現イオン九州株式会社)入社 昭和63年9月 同社開発本部開発部長 平成14年5月 当社開発部長 平成15年5月 当社取締役開発部長 平成18年8月 当社取締役開発本部長 平成19年9月 当社取締役開発本部長兼リーシング部長 平成20年2月 当社取締役開発本部長(現任)	(注)2	1
取締役	商品本部長	田中 實	昭和30年3月2日生	昭和55年4月 株式会社壽屋入社 平成14年3月 当社入社 平成16年6月 当社福岡南運営部長 平成17年2月 当社営業企画部長 平成18年1月 当社長崎商品部長 平成18年4月 当社長崎事業部長 平成21年4月 当社生鮮統括商品部長 平成21年5月 当社取締役生鮮統括商品部長 平成21年9月 当社取締役商品本部長(現任)	(注)2	1
取締役	営業推進本部長	鈴木 信行	昭和25年10月15日生	昭和48年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成14年2月 同社S M商品本部コーディネータ部長 平成17年3月 株式会社カスミ執行役員加工食品本部副本部マネージャー兼商品企画部マネージャー 平成18年3月 同社執行役員カスタマーサティスファクション企画本部マネージャー兼環境社会貢献マネージャー 平成18年5月 同社常務取締役兼上席執行役員 平成21年2月 同社常務取締役営業統括本部副本部マネージャー 平成22年5月 当社取締役営業推進本部長(現任)	(注)2	1
取締役	福岡事業部長	久保川 順全	昭和32年2月5日生	昭和56年4月 株式会社壽屋入社 平成14年4月 当社入社 平成16年6月 当社熊本運営部長 平成17年2月 当社熊本ストアサポート部長 平成18年1月 当社福岡ストアサポート部長 平成20年2月 当社福岡事業部長 平成21年5月 当社取締役福岡事業部長(現任)	(注)2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	南九州事業部長	四宮 智明	昭和26年11月19日生	昭和49年5月 株式会社壽屋入社 平成元年2月 株式会社えじまや(後、株式会社ハロー、現マックスバリュ九州株式会社) 出向 平成10年11月 株式会社ハロー(現マックスバリュ九州株式会社) 入社 平成15年11月 当社佐賀事業部長 平成17年2月 当社大分事業部長 平成18年8月 当社宮崎事業部長 平成23年2月 当社南九州事業部長 平成23年5月 当社取締役南九州事業部長(現任)	(注) 2	2
取締役	財経本部長	赤木 正彦	昭和41年8月22日生	昭和63年5月 株式会社ますや(後、西九州ウエルマート株式会社、現マックスバリュ九州株式会社) 入社 平成15年11月 当社財経部 平成19年9月 当社経理部長 平成20年2月 当社財経部長 平成23年5月 当社取締役財経本部長兼財経部長(現任)	(注) 2	1
常勤監査役		三林 節男	昭和24年4月29日生	昭和50年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社) 入社 平成4年5月 ウエルマート株式会社(現マックスバリュ西日本株式会社) 取締役 平成16年4月 イオン株式会社総務部長 平成17年9月 当社入社経営管理統括部長 平成18年5月 当社取締役管理統括部長 平成19年5月 当社取締役経営管理本部長兼財務部長 平成19年9月 当社取締役経営管理本部長 平成20年5月 当社常務取締役管理担当 平成21年4月 当社常務取締役経営管理本部長 平成22年5月 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	1
監査役		竹内 太加六	昭和22年6月30日生	昭和48年9月 有限会社コックス(現株式会社コックス) 入社 昭和59年12月 同社常務取締役メンズ事業部長 平成元年8月 同社常務取締役開発本部長 平成15年5月 九州ジャスコ株式会社(現イオン九州株式会社) 常勤監査役(現任) 平成15年5月 当社監査役(現任)	(注) 3	—
監査役		田中 文雄	昭和23年3月10日生	昭和46年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社) 入社 平成2年11月 同社関連企業部 平成16年4月 同社関連企業部マネージャー 平成18年5月 株式会社マイカル九州監査役 平成18年5月 アイク株式会社監査役 平成19年5月 イオン九州株式会社監査役(現任) 平成20年4月 株式会社光洋監査役(現任) 平成21年5月 当社監査役(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		古賀 和孝	昭和30年9月17日生	昭和61年4月 弁護士登録(福岡県弁護士会) ふうおか法律事務所入所 平成元年4月 古賀和孝法律事務所(現、古賀・西村・花島法律事務所)設立 平成17年4月 福岡弁護士会副会長 平成19年10月 当社監査役(現任)	(注)3	—
計						39

- (注) 1. 監査役 竹内 太加六、田中 文雄、古賀 和孝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年10月20日開催の臨時株主総会の終結の時から、平成24年2月期に係る定時株主総会の終結のときまでであります。
3. 平成23年10月20日開催の臨時株主総会の終結の時から、平成27年2月期に係る定時株主総会の終結のときまでであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンス（企業統治）とは、会社の意思決定機関である取締役会の活性化、経営陣に対する監視及び不正を防止する仕組みであると考えております。

円滑な企業経営のために行うあらゆる手段はコーポレート・ガバナンスの対象であり、企業に関わる利害関係者（株主、顧客、従業員、取引先、地域社会等）に対し、企業の透明性を高めることで、効率的な経営が実現できるシステムの確立を目指しております。

また、経営陣に対する監視、不正防止の見地から、常勤監査役、非常勤監査役を選任し、株主に対する責任を重視した、チェック機能の強化に取り組んでおります。

①企業統治の体制の状況等

イ 取締役会

当社の取締役会は10名で構成されており、定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を随時必要な時に開催しております。

取締役会は業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督を行っており、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議しております。

ロ 経営会議

当社の経営会議は取締役、事業部長、経営監査部長及び常勤監査役の16名で構成されており、毎月2回開催しております。

経営会議は業務執行に必要な報告・審議などを行い、業務遂行の迅速化を図ること目的とした機関であります。

ハ 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の計4名で構成されております。非常勤監査役3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

監査役4名は、取締役会に出席し、うち常勤監査役は、経営会議などの重要な会議にも出席しております。

ニ 内部監査及び監査役監査

内部監査は、内部統制上重要であるとの認識から、社長直轄の経営監査部を設置し、専任担当者7名が担当しております。経営監査部は、年度監査計画を立案し、経営諸活動が、経営方針、計画に基づき効果的かつ適切に遂行されているか及び社会性、公共性、遵法性を健全に保持しているかどうかを監査し、具体的な改善方法を助言、勧告しております。

監査役は、取締役会に出席するとともに、毎月1回監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めております。また、常勤監査役は本部・店舗等での監査を行い、経営監査部からの報告をもとに監査役会にて協議し、情報の共有化を図っております。

ホ 会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任し、監査契約に基づいて定期的な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は川畑秀二氏及び内藤真一氏であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補等6名及びその他1名で構成されております。

なお、有限責任監査法人トーマツ及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

へ 監査役監査、内部監査、会計監査の相互連携について

当社の監査役監査、内部監査、会計監査は、各々監査主体としての独立性を維持しつつも、相互に連携・協力し、監査の効率性、実効性を高めるよう努めております。

例えば、監査役は監査法人による会計監査の際、意見交換等を行い、監査状況の把握に努めるとともに、経営監査部とも定期的に情報交換を行い、内部監査の進捗状況を確認しております。また、経営監査部は、内部監査の執行にあたり、監査法人と監査の結果明らかになった課題等を共有し、改善に向けた協議を行うことにより質の高い内部監査の実施に努めております。

ト 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役を選任していません。

社外監査役としては、竹内太加六、田中文雄及び古賀和孝が就任しております。竹内太加六及び田中文雄は、イオングループの出身者であります。いずれの社外監査役も当社のその他の取締役、監査役と人的関係はなく、当社との間に特別な利害関係はありません。なお、竹内太加六は当事業年度末現在イオン九州株式会社の常勤監査役であり、当社は同社と不動産の賃借取引等を行っておりますが、竹内太加六個人が直接利害関係を有するものではありません。また、田中文雄は当事業年度末現在イオン九州株式会社及び株式会社光洋の非常勤監査役であります。株式会社光洋とは取引関係はなく、当社はイオン九州株式会社と前述したとおり取引がありますが、田中文雄個人が直接利害関係を有するものではありません。古賀和孝と当社には資本的關係はなく、当社の取締役、監査役と人的関係もありません。

チ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

リ 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨を定款で定めております。

これに基づき、当社と社外監査役との間で会社法第427条第1項の定める責任限定契約を締結しております。責任限定契約に基づく責任の限度額は法令の定める最低責任限度額となっておりますが、その責任範囲が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行において善意でかつ重大な過失が無い場合に限定しております。

ヌ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ル 株主総会決議要件を取締役会で決議することができる場合

1. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

2. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項第2号から第4号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。なお、中間配当の基準日は、毎年8月20日とする旨を定款に定めております。

②内部統制システムの整備の状況

当社は「全てはお客様の為に」を経営基本理念とし、株主・顧客・従業員・取引先・地域社会などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことを5つの経営理念として掲げております。この原理・原則に沿って、取締役会において内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり決議しております。

「内部統制システム構築に関する基本方針」

当社の事業が健全かつ継続的に発展するため、内部統制の体制の整備を進め、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ当社の業務の適正を確保するため、この基本方針を制定しております。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制の基本方針）

（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

1. より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすためコンプライアンス経営を重要なものと位置付け、イオン行動規範を制定しています。
2. 取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定すると共に各主管部署から定期的に報告を受けます。
3. 当社はイオングループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度（イオン行動規範110番）にも参加しており、当社に関する事項は、当社の担当部署に報告されるほか、イオン株式会社の監査委員会にも報告されます。なお、通報者に対しては不利益な扱いを行いません。
4. 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めるとともに、それを評価するための体制を確保します。
5. 反社会的勢力との関係遮断のため、社内体制の整備を行い、反社会的勢力からの不当な要求に対して会社をあげて組織的に対応する風土を醸成します。

ロ 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に対する体制（情報の保存、管理体制の基本方針）

（会社法施行規則第100条第1項第1号）

1. 取締役の決定に関する記録については、社内規則に則り、作成、管理（アクセス・開示に関する事項を含む）、保存を行います。
2. 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行います。
3. 個人情報保護については、個人情報コンプライアンスマニュアルに基づき対応しています。

ハ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制（リスクマネジメント体制の基本方針）

（会社法施行規則第100条第1項第2号）

1. 取締役は取締役会の決定により、社員は職務責任権限規程に基づき、それぞれの職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲において職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負います。
2. 内部統制担当を選任し、各部門担当取締役と共に、カテゴリ毎のリスクを体系的に管理し、リスク管理の状況を取締役会またはその他重要な会議において定期的に報告します。
3. 取締役は、自己の担当領域に係るリスクについて、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修の実施等により全従業員に徹底します。
4. 取締役会は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。
5. 災害、環境、コンプライアンス等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規程・マニュアルの制定、配布を行い、研修の実施により全従業員に徹底します。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（権限の明確化とチェック体制の基本方針）

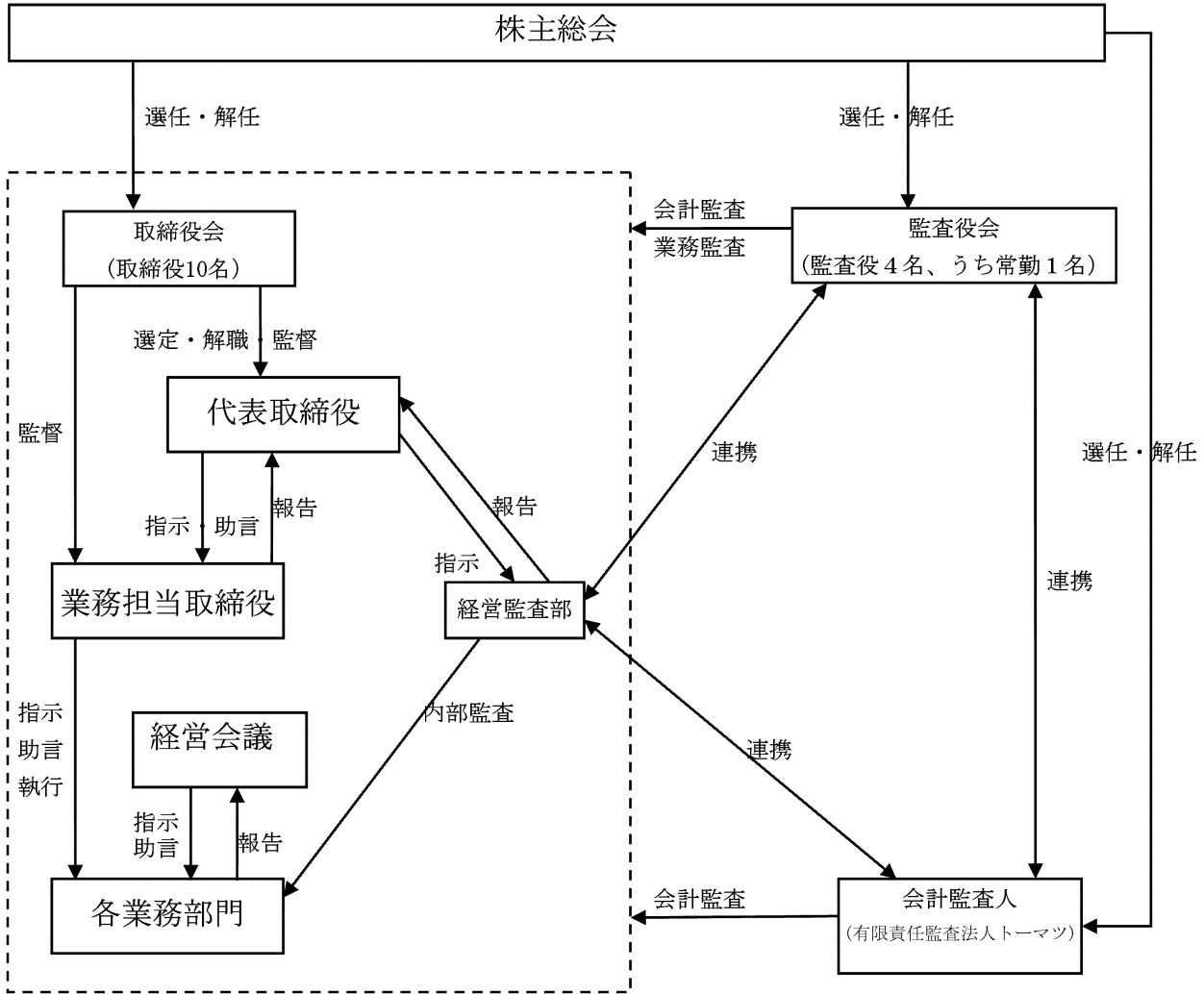
（会社法施行規則第100条第1項第3号）

1. 業務の有効性と効率性を図る観点から、当社の経営に係る重要事項については経営会議及び取締役会において決定します。
2. 取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各部署・店長らが迅速に遂行し、あわせて内部牽制機能を確立するため、職務責任権限規程・個別職務責任権限基準表においてそれぞれの組織権限や実行責任者を明確にし、適切な業務手続を進めます。

- ホ 当社並びにその親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ経営における業務の適正確保の基本方針）
（会社法施行規則第100条第1項第5号）
1. イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正対応の動向・対応の検討、業務効率化に資する対処事例の水平展開等を進めていきます。但し、具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしており、当社としては水平展開候補事例の通知を受けるとともに、コンプライアンス状況等に係る報告を適宜受ける体制とします。
 2. 親会社との利益相反取引については、当社の利益を損なわない方策を講じます。
- ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
（会社法施行規則第100条第3項第1号）
監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、専任または兼任の従業員を監査役スタッフとして配置します。
- ト 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
（会社法施行規則第100条第3項第4号）
1. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告します。
 2. 常勤監査役は、監査計画案及び監査予算の策定、監査役会の運営・議事録作成等の業務を直接実施することにより、監査業務の独立性の確保を進めます。
 3. 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとします。
 4. 監査役は、会計監査人から会計監査の方針及び内容について説明を受けるほか、適宜、情報の交換を行うなどの連携を図っていきます。

③リスク管理体制の整備の状況

当社は、社内諸規程を定め、管理・運営を継続して行うとともに、情報の共有化を行うことで、不測の事態の発生を未然に防ぎ、業務の効率化を図る体制作りに取り組んでおります。また、リスク管理の担当部署は総務部とし、不測の事態が生じた場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、専門家である弁護士及び監査法人の助言を受け、全社一丸となって迅速な対応を行う体制作りに取り組んでおります。



④役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	業績報酬	退職慰労引当金 繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	161	104	44	12	11
監査役 (社外監査役を除く)	13	12	—	1	2
社外役員	7	7	—	0	3

(注) 1. 上記のほか、平成22年5月8日開催の定時株主総会終結の日をもって取締役3名及び監査役1名に対し、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任取締役3名 17百万円

退任監査役1名 2百万円

2. 取締役の報酬限度額は、平成20年5月10日開催の定時株主総会決議において年額250百万円以内、監査役の報酬限度額は、平成15年10月10日開催の臨時株主総会決議において年額30百万円以内とそれぞれ決議されております。

- ロ 役員ごとの報酬等の総額
報酬等の総額が1億円以上である役員は該当がないため、記載を省略しております。
- ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針
当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。
- ニ 使用人兼務役員の使用人給与

総額（百万円）	使用人兼務役員数（人）	内容
11	1	使用人としての給与

(注) 上記金額は役員の報酬等には含まれておりません。

⑤取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めております。

⑥株式の保有状況

- イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7銘柄

貸借対照表計上額の合計額 278百万円

- ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
イオン九州株式会社	120,000	163	取引等の関係維持のため
マックスバリュ西日本株式会社	69,003	81	取引等の関係維持のため
ミニストップ株式会社	14,641	21	取引等の関係維持のため
株式会社ジーフット	7,500	6	取引等の関係維持のため

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （百万円）	非監査業務に基づく報酬 （百万円）	監査証明業務に基づく報酬 （百万円）	非監査業務に基づく報酬 （百万円）
12	—	14	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会社規模、監査日数等の要素を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前事業年度（平成21年2月21日から平成22年2月20日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年2月21日から平成23年2月20日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社大阪証券取引所の「JASDAQにおける有価証券上場規程」第4条第7項の規定に基づき、前事業年度（平成21年2月21日から平成22年2月20日まで）及び当事業年度（平成22年2月21日から平成23年2月20日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
- (2) 当社は、株式会社大阪証券取引所の「JASDAQにおける有価証券上場規程」第4条第7項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年8月21日から平成23年11月20日まで）及び当第3四半期累計期間（平成23年2月21日から平成23年11月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

- (1) 当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。
- (2) 当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入する予定であり、また、各セミナーへの参加等により情報を取得しております。さらに、監査法人及び各種団体が主催する研修会等にも参加し、財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年2月20日)	当事業年度 (平成23年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,892	2,796
売掛金	858	1,237
商品	2,391	2,500
貯蔵品	24	27
前払費用	155	137
繰延税金資産	164	240
未収入金	760	826
その他	282	280
流動資産合計	6,529	8,047
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,506	13,608
減価償却累計額	△5,732	△6,347
建物（純額）	※1 7,773	※1 7,260
構築物	1,503	1,586
減価償却累計額	△663	△749
構築物（純額）	839	837
工具、器具及び備品	2,799	3,127
減価償却累計額	△1,251	△1,606
工具、器具及び備品（純額）	1,548	1,520
土地	※1 2,647	※1 2,564
リース資産	—	369
減価償却累計額	—	△33
リース資産（純額）	—	335
建設仮勘定	43	19
有形固定資産合計	12,852	12,537
無形固定資産		
ソフトウェア	4	12
その他	28	26
無形固定資産合計	33	38
投資その他の資産		
投資有価証券	271	278
出資金	0	0
破産更生債権等	1	1
長期前払費用	716	572
繰延税金資産	721	1,000
差入保証金	4,565	4,443
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	6,275	6,294
固定資産合計	19,162	18,870
資産合計	25,691	26,918

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年2月20日)	当事業年度 (平成23年2月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	14	14
買掛金	9,654	10,498
短期借入金	※1 1,800	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 430	※1 620
リース債務	—	31
未払金	1,072	1,209
未払費用	1,167	1,216
未払法人税等	514	794
未払消費税等	310	251
預り金	300	304
前受収益	5	4
賞与引当金	144	180
役員業績報酬引当金	29	44
設備関係支払手形	531	794
その他	41	51
流動負債合計	16,019	16,019
固定負債		
長期借入金	※1 1,115	※1 1,535
リース債務	—	309
役員退職慰労引当金	36	30
店舗閉鎖損失引当金	524	327
長期預り保証金	926	902
その他	43	57
固定負債合計	2,645	3,162
負債合計	18,664	19,181
純資産の部		
株主資本		
資本金	929	929
資本剰余金		
資本準備金	775	775
資本剰余金合計	775	775
利益剰余金		
利益準備金	72	72
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	19	18
特別償却積立金	35	29
別途積立金	4,000	4,500
繰越利益剰余金	1,116	1,327
利益剰余金合計	5,242	5,947
株主資本合計	6,947	7,652
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79	83
評価・換算差額等合計	79	83
純資産合計	7,027	7,736
負債純資産合計	25,691	26,918

【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期会計期間末
(平成23年11月20日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		2,754
売掛金		1,304
商品		2,837
貯蔵品		27
その他		1,521
流動資産合計		8,446
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）		7,871
その他（純額）		5,491
有形固定資産合計	※1	13,363
無形固定資産		37
投資その他の資産		
差入保証金		4,439
その他		2,031
投資その他の資産合計		6,470
固定資産合計		19,871
資産合計		28,317
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金		11,064
未払法人税等		205
賞与引当金		401
役員業績報酬引当金		37
その他		5,147
流動負債合計		16,855
固定負債		
長期借入金		1,210
役員退職慰労引当金		37
店舗閉鎖損失引当金		263
資産除去債務		537
その他		1,182
固定負債合計		3,232
負債合計		20,087
純資産の部		
株主資本		
資本金		929
資本剰余金		775
利益剰余金		6,444
株主資本合計		8,149
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		81
評価・換算差額等合計		81
純資産合計		8,230
負債純資産合計		28,317

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)
売上高	111,563	117,348
売上原価		
商品期首たな卸高	2,440	2,391
当期商品仕入高	84,336	89,214
合計	86,776	91,605
他勘定振替高	※1 15	※1 13
商品期末たな卸高	2,391	2,500
商品売上原価	84,369	89,091
売上総利益	27,193	28,257
その他の営業収入		
不動産賃貸収入	1,038	1,002
その他	※2 511	※2 561
その他の営業収入	1,549	1,564
営業総利益	28,742	29,821
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,284	1,186
販売促進費	1,169	1,392
役員報酬	163	120
役員業績報酬引当金繰入額	29	44
役員退職慰労引当金繰入額	17	13
給料手当及び賞与	10,891	11,181
賞与引当金繰入額	144	180
退職給付費用	139	141
福利厚生費	1,328	1,440
水道光熱費	2,211	2,157
消耗品費	882	825
減価償却費	1,476	1,364
修繕維持費	1,037	1,097
賃借料	4,702	4,581
その他	1,438	1,488
販売費及び一般管理費合計	26,918	27,217
営業利益	1,824	2,604
営業外収益		
受取利息	27	25
受取配当金	3	4
テナント退店違約金受入益	8	2
受取保険金	8	8
受取開発負担金	—	6
その他	6	5
営業外収益合計	54	53
営業外費用		
支払利息	37	47
リース解約損	3	—
その他	11	10
営業外費用合計	52	57
経常利益	1,825	2,600

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 8
貸倒引当金戻入額	54	—
店舗閉鎖損失引当金戻入額	—	8
受取保険金	※4 7	—
特別利益合計	62	16
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 22
固定資産除却損	※6 16	※6 9
減損損失	※7 357	※7 971
店舗閉鎖損失引当金繰入額	10	—
店舗閉鎖損失	64	—
投資有価証券評価損	17	—
その他	19	—
特別損失合計	485	1,003
税引前当期純利益	1,403	1,613
法人税、住民税及び事業税	600	1,074
法人税等調整額	64	△357
法人税等合計	664	716
当期純利益	738	896

【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)
売上高	92,388
売上原価	70,701
売上総利益	21,687
その他の営業収入	1,180
営業総利益	22,868
販売費及び一般管理費	※1 21,275
営業利益	1,592
営業外収益	
受取利息	17
受取配当金	4
受取保険金	7
その他	3
営業外収益合計	33
営業外費用	
支払利息	29
その他	8
営業外費用合計	38
経常利益	1,587
特別利益	
固定資産売却益	28
特別利益合計	28
特別損失	
減損損失	144
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	209
その他	4
特別損失合計	358
税引前四半期純利益	1,257
法人税、住民税及び事業税	728
法人税等調整額	△159
法人税等合計	569
四半期純利益	688

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間 (自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日)
売上高	31,840
売上原価	24,577
売上総利益	7,263
その他の営業収入	395
営業総利益	7,658
販売費及び一般管理費	※1 7,219
営業利益	438
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	0
受取保険金	2
その他	1
営業外収益合計	9
営業外費用	
支払利息	9
その他	3
営業外費用合計	12
経常利益	435
特別利益	
固定資産売却益	28
特別利益合計	28
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税引前四半期純利益	463
法人税、住民税及び事業税	289
法人税等調整額	△81
法人税等合計	208
四半期純利益	254

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	929	929
当期末残高	929	929
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	775	775
当期末残高	775	775
資本剰余金合計		
前期末残高	775	775
当期末残高	775	775
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	72	72
当期末残高	72	72
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	20	19
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	19	18
特別償却積立金		
前期末残高	33	35
当期変動額		
特別償却積立金の積立	6	—
特別償却積立金の取崩	△4	△5
当期変動額合計	1	△5
当期末残高	35	29
別途積立金		
前期末残高	3,000	4,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000	500
当期変動額合計	1,000	500
当期末残高	4,000	4,500
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,569	1,116
当期変動額		
剰余金の配当	△191	△191
固定資産圧縮積立金の取崩	1	1
特別償却積立金の積立	△6	—
特別償却積立金の取崩	4	5
別途積立金の積立	△1,000	△500
当期純利益	738	896
当期変動額合計	△453	211
当期末残高	1,116	1,327

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)
利益剰余金合計		
前期末残高	4,696	5,242
当期変動額		
剰余金の配当	△191	△191
当期純利益	738	896
当期変動額合計	546	704
当期末残高	5,242	5,947
株主資本合計		
前期末残高	6,400	6,947
当期変動額		
剰余金の配当	△191	△191
当期純利益	738	896
当期変動額合計	546	704
当期末残高	6,947	7,652
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	72	79
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	4
当期変動額合計	7	4
当期末残高	79	83
評価・換算差額等合計		
前期末残高	72	79
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	4
当期変動額合計	7	4
当期末残高	79	83
純資産合計		
前期末残高	6,472	7,027
当期変動額		
剰余金の配当	△191	△191
当期純利益	738	896
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	4
当期変動額合計	554	709
当期末残高	7,027	7,736

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,403	1,613
減価償却費	1,476	1,364
減損損失	357	971
固定資産除却損	16	9
投資有価証券評価損益(△は益)	17	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△52	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	25	35
役員業績報酬引当金の増減額(△は減少)	29	15
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△28	△6
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	△123	△196
受取利息及び受取配当金	△31	△30
支払利息	37	47
固定資産売却損益(△は益)	—	14
売上債権の増減額(△は増加)	△94	△379
たな卸資産の増減額(△は増加)	46	△112
仕入債務の増減額(△は減少)	2,265	843
未払消費税等の増減額(△は減少)	282	△59
その他	△73	91
小計	5,553	4,223
利息及び配当金の受取額	4	4
利息の支払額	△35	△44
法人税等の支払額	△972	△798
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,549	3,385
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,798	△1,121
有形固定資産の売却による収入	—	65
差入保証金の差入による支出	△342	△156
差入保証金の回収による収入	498	307
預り保証金の返還による支出	△142	△45
預り保証金の受入による収入	33	19
その他	△119	△138
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,871	△1,070
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(△は減少)	△700	△1,800
長期借入れによる収入	1,300	1,200
長期借入金の返済による支出	△684	△590
リース債務の返済による支出	—	△28
配当金の支払額	△191	△191
財務活動によるキャッシュ・フロー	△275	△1,409
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	402	904
現金及び現金同等物の期首残高	1,489	1,892
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,892	※1 2,796

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	1,257
減価償却費	1,083
減損損失	144
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	209
賞与引当金の増減額 (△は減少)	220
役員業績報酬引当金の増減額 (△は減少)	△7
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△64
受取利息及び受取配当金	△22
支払利息	29
固定資産売却損益 (△は益)	△28
売上債権の増減額 (△は増加)	△66
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△337
仕入債務の増減額 (△は減少)	551
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△63
その他	△7
小計	2,905
利息及び配当金の受取額	4
利息の支払額	△28
法人税等の支払額	△1,295
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,586
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△992
有形固定資産の売却による収入	73
差入保証金の差入による支出	△196
差入保証金の回収による収入	221
預り保証金の返還による支出	△57
預り保証金の受入による収入	16
その他	△193
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,128
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	200
長期借入金の返済による支出	△485
リース債務の返済による支出	△23
配当金の支払額	△191
財務活動によるキャッシュ・フロー	△500
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△42
現金及び現金同等物の期首残高	2,796
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,754

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 売価還元原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） （会計方針の変更） 当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 なお、この変更による当事業年度に及ぼす影響は軽微であります。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 商品 売価還元原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 経済的耐用年数に基づく定額法 各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。 建物 （営業店舗） 15年～30年 （建物附属設備） 3年～18年 構築物 3年～30年 工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 契約期間等に応じた均等償却</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
	(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 役員業績報酬引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給見込額を計上しております。 (5) 店舗閉鎖損失引当金 店舗閉店に伴う損失に備えるため、退店時における中途解約金及び原状回復費等の閉店関連損失見込額を退店意思決定時に計上しております。	(2) 賞与引当金 同左 (3) 役員業績報酬引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左 (5) 店舗閉鎖損失引当金 同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
(リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理に準じた会計処理によっております。この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。 なお、リース取引開始日が平成21年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。	—————

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年2月20日)	当事業年度 (平成23年2月20日)																										
<p>※1. 担保提供資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物 (純額)</td> <td style="text-align: right;">661百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,723百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,385百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">800百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">305百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(1年内返済予定を含む)</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,105百万円</td> </tr> </table>	建物 (純額)	661百万円	土地	1,723百万円	計	2,385百万円	短期借入金	800百万円	長期借入金	305百万円	(1年内返済予定を含む)		計	1,105百万円	<p>※1. 担保提供資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物 (純額)</td> <td style="text-align: right;">617百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,734百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,351百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">555百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(1年内返済予定を含む)</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">555百万円</td> </tr> </table>	建物 (純額)	617百万円	土地	1,734百万円	計	2,351百万円	長期借入金	555百万円	(1年内返済予定を含む)		計	555百万円
建物 (純額)	661百万円																										
土地	1,723百万円																										
計	2,385百万円																										
短期借入金	800百万円																										
長期借入金	305百万円																										
(1年内返済予定を含む)																											
計	1,105百万円																										
建物 (純額)	617百万円																										
土地	1,734百万円																										
計	2,351百万円																										
長期借入金	555百万円																										
(1年内返済予定を含む)																											
計	555百万円																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)																														
<p>※1. 他勘定振替高の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費 (その他)</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業外費用 (その他)</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15百万円</td> </tr> </table> <p>※2. その他営業収入 (その他) の内容は、販売受入手数料ほかであります。</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 受取保険金は、武雄店水害による保険金受取であります。</p> <p>※5. _____</p> <p>※6. 固定資産除却損は、店舗閉鎖・改装等によるものであり、内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16百万円</td> </tr> </table>	販売費及び一般管理費 (その他)	9百万円	営業外費用 (その他)	6百万円	計	15百万円	建物	4百万円	構築物	0百万円	工具、器具及び備品	8百万円	その他	1百万円	計	16百万円	<p>※1. 他勘定振替高の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費 (その他)</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業外費用 (その他)</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13百万円</td> </tr> </table> <p>※2. その他営業収入 (その他) の内容は、販売受入手数料ほかであります。</p> <p>※3. 固定資産売却益8百万円は、土地売却益であります。</p> <p>※4. _____</p> <p>※5. 固定資産売却損22百万円は、土地売却損であります。</p> <p>※6. 固定資産除却損は、店舗閉鎖・改装等によるものであり、内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9百万円</td> </tr> </table>	販売費及び一般管理費 (その他)	10百万円	営業外費用 (その他)	2百万円	計	13百万円	建物	4百万円	構築物	3百万円	工具、器具及び備品	1百万円	計	9百万円
販売費及び一般管理費 (その他)	9百万円																														
営業外費用 (その他)	6百万円																														
計	15百万円																														
建物	4百万円																														
構築物	0百万円																														
工具、器具及び備品	8百万円																														
その他	1百万円																														
計	16百万円																														
販売費及び一般管理費 (その他)	10百万円																														
営業外費用 (その他)	2百万円																														
計	13百万円																														
建物	4百万円																														
構築物	3百万円																														
工具、器具及び備品	1百万円																														
計	9百万円																														

前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)					当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)																																				
※ 7. 減損損失 当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (1) 減損損失を認識した資産グループの概要					※ 7. 減損損失 当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (1) 減損損失を認識した資産グループの概要																																				
用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)	用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)																																
店舗	建物等	福岡県他	4	334	店舗	建物等	福岡県他	12	962																																
遊休資産	土地	佐賀県	2	23	遊休資産	土地	佐賀県	2	8																																
合計			6	357	合計			14	971																																
(2) 減損損失の認識に至った経緯 店舗における営業活動及び貸店舗から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスになる見込みである資産グループ及び遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。					(2) 減損損失の認識に至った経緯 店舗における営業活動及び貸店舗から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスになる見込みである資産グループ及び遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。																																				
(3) 減損損失の金額 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>リース資産（賃貸借取引）</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>その他 ※</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>357</td> </tr> </tbody> </table>					種類	金額 (百万円)	建物	147	構築物	4	工具、器具及び備品	115	土地	37	リース資産（賃貸借取引）	26	その他 ※	26	合計	357	(3) 減損損失の金額 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>621</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>土地 ※1</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>リース資産（賃貸借取引）</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>その他 ※2</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>971</td> </tr> </tbody> </table>					種類	金額 (百万円)	建物	621	構築物	80	工具、器具及び備品	158	土地 ※1	8	リース資産（賃貸借取引）	64	その他 ※2	39	合計	971
種類	金額 (百万円)																																								
建物	147																																								
構築物	4																																								
工具、器具及び備品	115																																								
土地	37																																								
リース資産（賃貸借取引）	26																																								
その他 ※	26																																								
合計	357																																								
種類	金額 (百万円)																																								
建物	621																																								
構築物	80																																								
工具、器具及び備品	158																																								
土地 ※1	8																																								
リース資産（賃貸借取引）	64																																								
その他 ※2	39																																								
合計	971																																								
※ その他には無形固定資産、長期前払費用が含まれております。					※ 1. 土地には、売却時に見込まれる諸費用0百万円を含んでおります。 ※ 2. その他には無形固定資産、長期前払費用が含まれております。																																				
(4) 資産のグルーピングの方法 キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。					(4) 資産のグルーピングの方法 キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。																																				
(5) 回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については重要性を勘案して固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.9%で割引いて算定しております。					(5) 回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については重要性を勘案して固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.1%で割引いて算定しております。																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	6,389	—	—	6,389
合計	6,389	—	—	6,389
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年4月23日 取締役会	普通株式	191	30	平成21年2月20日	平成21年5月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月21日 取締役会	普通株式	191	利益剰余金	30	平成22年2月20日	平成22年5月10日

当事業年度（自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	6,389	—	—	6,389
合計	6,389	—	—	6,389
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年4月21日 取締役会	普通株式	191	30	平成22年2月20日	平成22年5月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年4月3日 取締役会	普通株式	191	利益剰余金	30	平成23年2月20日	平成23年5月11日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,892百万円	現金及び預金勘定 2,796百万円
現金及び現金同等物 1,892百万円	現金及び現金同等物 2,796百万円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産……………店舗建物 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じておりますが、その内容につきましては金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。	同左
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 1,110百万円	1年内 1,408百万円
1年超 12,318百万円	1年超 10,237百万円
合計 13,429百万円	合計 11,646百万円

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、食品スーパーマーケット事業を主力事業とし、そのほか、テナントに対する不動産賃貸業等を行っております。これらの事業を行うにあたり、資金運用については、主に安全性の高い金融資産に限定して運用し、資金調達については、銀行借入等による間接金融によっております。

デリバティブ取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金及びリース債務は、主に営業取引及び設備投資等に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、当社規程に従い、売掛金等の営業債権については、定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,796	2,796	—
(2) 売掛金	1,237	1,237	—
(3) 投資有価証券	272	272	—
(4) 差入保証金 (1年内償還予定の差入保証金含む)	4,668	4,301	△366
資産計	8,974	8,608	△366
(1) 支払手形	14	14	—
(2) 買掛金	10,498	10,498	—
(3) 未払法人税等	794	794	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	2,155	2,155	0
(5) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)	340	340	—
負債計	13,804	13,804	0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

リース債務については、同等の契約条件での新規取引が可能であり、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	6

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,796	—	—	—
売掛金	1,237	—	—	—
差入保証金	225	816	557	140
合計	4,259	816	557	140

※ 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日が確定していないもの(2,929百万円)については、償還予定額には含めておりません。

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年2月20日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	121	258	137
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	121	258	137
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	10	6	△3
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10	6	△3
合計		131	265	134

(注) 当事業年度において、その他有価証券の株式17百万円の減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	6

当事業年度 (平成23年2月20日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	266	121	144
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	266	121	144
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	6	10	△3
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6	10	△3
合計		272	131	140

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 6百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

イオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)
退職給付費用	139百万円	141百万円

(注) 確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)

当社にはストック・オプション等がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

当社にはストック・オプション等がありませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年2月20日)	当事業年度 (平成23年2月20日)																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">637</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> <tr> <td>店舗閉鎖損失引当金</td> <td style="text-align: right;">211</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">204</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,138</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△161</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">976</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">90</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">885</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">5.3</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">1.6</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">47.3</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	有形固定資産	637	無形固定資産	84	店舗閉鎖損失引当金	211	その他	204	繰延税金資産小計	1,138	評価性引当額	△161	繰延税金資産合計	976	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	54	その他	36	繰延税金負債合計	90	繰延税金資産の純額	885		(%)	法定実効税率	40.4	(調整)		住民税均等割	5.3	その他	1.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.3	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">992</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">98</td> </tr> <tr> <td>店舗閉鎖損失引当金</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">269</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,493</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△163</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,329</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">56</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">89</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,240</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">4.6</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">△0.6</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">44.4</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	有形固定資産	992	無形固定資産	98	店舗閉鎖損失引当金	132	その他	269	繰延税金資産小計	1,493	評価性引当額	△163	繰延税金資産合計	1,329	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	56	その他	32	繰延税金負債合計	89	繰延税金資産の純額	1,240		(%)	法定実効税率	40.4	(調整)		住民税均等割	4.6	その他	△0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4
繰延税金資産	(百万円)																																																																												
有形固定資産	637																																																																												
無形固定資産	84																																																																												
店舗閉鎖損失引当金	211																																																																												
その他	204																																																																												
繰延税金資産小計	1,138																																																																												
評価性引当額	△161																																																																												
繰延税金資産合計	976																																																																												
繰延税金負債																																																																													
その他有価証券評価差額金	54																																																																												
その他	36																																																																												
繰延税金負債合計	90																																																																												
繰延税金資産の純額	885																																																																												
	(%)																																																																												
法定実効税率	40.4																																																																												
(調整)																																																																													
住民税均等割	5.3																																																																												
その他	1.6																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.3																																																																												
繰延税金資産	(百万円)																																																																												
有形固定資産	992																																																																												
無形固定資産	98																																																																												
店舗閉鎖損失引当金	132																																																																												
その他	269																																																																												
繰延税金資産小計	1,493																																																																												
評価性引当額	△163																																																																												
繰延税金資産合計	1,329																																																																												
繰延税金負債																																																																													
その他有価証券評価差額金	56																																																																												
その他	32																																																																												
繰延税金負債合計	89																																																																												
繰延税金資産の純額	1,240																																																																												
	(%)																																																																												
法定実効税率	40.4																																																																												
(調整)																																																																													
住民税均等割	4.6																																																																												
その他	△0.6																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4																																																																												

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日）

（追加情報）

当事業年度から、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオン九州株式会社	福岡市博多区	3,144	総合スーパー事業	(被所有) 直接0.23	営業取引	地代家賃	169	差入保証金	275
	イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	(被所有) 直接0.29	クレジット業務等委託	クレジット販売等の債権譲渡	26,661	売掛金	653
	イオン商品調達株式会社	千葉市美浜区	10	卸売業	—	営業取引	商品仕入	5,136	買掛金	449
	イオントップバリュ株式会社	千葉市美浜区	10	商品企画・開発・販売促進	—	営業取引	商品仕入	7,216	買掛金	557

(注) 1. 上記の金額のうち、クレジット販売等の債権譲渡及び売掛金並びに買掛金には消費税等が含まれており、商品仕入及び地代家賃には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) クレジット販売等の債権譲渡につきましては、一般的な取引条件を参考に決定しております。
- (2) 商品の仕入については商品の仕入価格、代金決済方法等については市場価格、総原価、業界の商慣習等を考慮し、交渉のうえ、一般的な取引条件と同様に決定しております。
- (3) 不動産の賃借料は近隣の取引実績等により算定した価格をもとに、交渉のうえ決定し、契約を締結しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	(被所有) 直接0.29	クレジット業務等委託	クレジット販売等の債権譲渡	41,595	売掛金	975
	イオン商品調達株式会社	千葉市美浜区	10	卸売業	—	営業取引	商品仕入	6,060	買掛金	495
	イオントップパリュ株式会社	千葉市美浜区	10	商品企画・開発・販売促進	—	営業取引	商品仕入	7,076	買掛金	582

(注) 1. 上記の金額のうち、クレジット販売等の債権譲渡及び売掛金並びに買掛金には消費税等が含まれており、商品仕入には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) クレジット販売等の債権譲渡につきましては、一般的な取引条件を参考に決定しております。
- (2) 商品の仕入については商品の仕入価格、代金決済方法等については市場価格、総原価、業界の商慣習等を考慮し、交渉のうえ、一般的な取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)		当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	
1株当たり純資産額	1,099.82円	1株当たり純資産額	1,210.79円
1株当たり当期純利益金額	115.54円	1株当たり当期純利益金額	140.32円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)
当期純利益(百万円)	738	896
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	738	896
期中平均株式数(千株)	6,389	6,389

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)
該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)</p>
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>第1四半期会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>上記会計基準を適用した結果、営業利益及び経常利益はそれぞれ23百万円減少し、税引前四半期純利益は232百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は497百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)
 記載すべき事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)
 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期末
(平成23年11月20日)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、9,795百万円であります。

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間
(自 平成23年2月21日
至 平成23年11月20日)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

給料手当及び賞与	8,582百万円
賞与引当金繰入額	401百万円
役員業績報酬引当金繰入額	37百万円

当第3四半期会計期間
(自 平成23年8月21日
至 平成23年11月20日)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

給料手当及び賞与	2,824百万円
賞与引当金繰入額	250百万円
役員業績報酬引当金繰入額	12百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間
(自 平成23年2月21日
至 平成23年11月20日)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	2,754百万円
<hr/>	
現金及び現金同等物	2,754百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年11月20日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年2月21日至平成23年11月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

発行株式の種類	当第3四半期会計期間末株式数
普通株式	6,389,395株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月3日 取締役会	普通株式	191	30	平成23年2月20日	平成23年5月11日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年11月20日)

金融商品の当第3四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年11月20日)

有価証券の当第3四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年11月20日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第3四半期会計期間末(平成23年11月20日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年8月21日 至平成23年11月20日)

当社にはストック・オプション等がありませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年8月21日 至平成23年11月20日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年11月20日)

資産除去債務の当第3四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

なお、第1四半期会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針21号平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、第1四半期会計期間の期首における残高と比較しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年11月20日)

賃貸等不動産の当第3四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年11月20日)	
1株当たり純資産額	1,288.11円

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第3四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)	
1株当たり四半期純利益金額	107.77円

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)
四半期純利益(百万円)	688
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	688
期中平均株式数(千株)	6,389

当第3四半期会計期間 (自平成23年8月21日 至平成23年11月20日)	
1株当たり四半期純利益金額	39.90円

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期会計期間 (自平成23年8月21日 至平成23年11月20日)
四半期純利益(百万円)	254
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	254
期中平均株式数(千株)	6,389

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自平成23年8月21日 至平成23年11月20日)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、一定期間内、復興特別法人税が課されることとなりました。

これに伴い、平成24年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は40.4%から37.8%に変動いたします。また、平成27年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は37.8%から35.4%に変動いたします。

この法定実効税率の変動による当第3四半期会計期間末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の差額は91百万円であり、このうち法人税等調整額(借方)に対応する金額は98百万円であります。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		イオン九州株式会社	120,000	163
マックスバリュ西日本株式会社	69,003	81		
ミニストップ株式会社	14,641	21		
株式会社ジーフット	7,500	6		
株式会社佐賀共栄銀行	12,000	5		
株式会社長崎銀行	7,000	0		
株式会社エフエム佐賀	12	0		
	小計	230,156	278	
	計	230,156	278	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,506	747	646 (621)	13,608	6,347	636	7,260
構築物	1,503	169	86 (80)	1,586	749	89	837
工具、器具及び備品	2,799	522	194 (158)	3,127	1,606	384	1,520
土地	2,647	1	84 (7)	2,564	—	—	2,564
リース資産	—	369	—	369	33	33	335
建設仮勘定	43	2,423	2,447	19	—	—	19
有形固定資産計	20,500	4,234	3,459 (866)	21,274	8,737	1,144	12,537
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	23	10	4	12
その他	—	—	—	39	13	1	26
無形固定資産計	—	—	—	62	23	6	38
長期前払費用	1,561	126	227 (38)	1,460	888	231	572
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 長期前払費用の「当期償却額」のうち、18百万円は該当経費科目に振替ております。
3. 建設仮勘定の「当期増加額」は、新設店舗及び改装等への投資であり、「当期減少額」は本勘定への振替額であります。

4. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

店名	建物	構築物	工具、器具及び備品	リース資産
マックスバリュ別府店	55	4	68	369
マックスバリュ前原店	247	51	72	—
マックスバリュ小郡七夕通り店	251	94	77	—
マックスバリュ清武店	48	3	74	—
マックスバリュ岡富店	13	—	25	—
ザ・ビッグ福岡空港東店	16	2	17	—
マックスバリュ田主丸店	17	—	16	—
マックスバリュ池野店	13	1	18	—
マックスバリュ豊後高田店	10	0	16	—
マックスバリュ白岳店	11	0	19	—
マックスバリュくらし館潮見店	11	—	13	—
マックスバリュ周船寺西店	2	1	6	—

5. 当期減少額の()は内書きで、減損損失の計上による減少であります。なお、減損損失額のうち主なものは次のとおりであります。

地域	用途	種類	件数	金額(百万円)
福岡県	店舗その他	建物等	8	843
その他	店舗その他	建物等	6	63
合計			14	907

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,800	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	430	620	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	31	4.0	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	1,115	1,535	1.0	平成25年～27年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	309	4.0	平成32年
合計	3,345	2,495	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	620	530	305	80
リース債務	33	34	35	38

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	—	—	—	1
賞与引当金	144	180	144	—	180
役員業績報酬引当金	29	44	26	3	44
役員退職慰労引当金	36	13	20	—	30
店舗閉鎖損失引当金	524	—	187	8	327

(注) 1. 役員業績報酬引当金のその他の減少額は、前期の引当額の見積差異により戻し入れたものであります。

2. 店舗閉鎖損失引当金のその他の減少額は、前期以前の引当額の見積差異により戻し入れたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	801
預金	
普通預金	1,995
小計	1,995
合計	2,796

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
イオンクレジットサービス株式会社	975
株式会社ジェーシービー	104
三井住友カード株式会社	46
三菱UFJニコス株式会社	38
イオンリテール株式会社	31
その他	41
合計	1,237

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
858	44,959	44,580	1,237	97.3	8.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

品目	金額（百万円）
加工食品	1,073
酒類	368
日配食品	85
乳製品・冷蔵飲料	73
冷凍食品	59
農産品	69
水産品	40
畜産品	28
弁当・惣菜	27
パン・生菓子	13
その他	116
食品計	1,955
家庭用品等	545
非食品計	545
合計	2,500

ニ. 貯蔵品

品目	金額（百万円）
包装資材	17
WAONカード	6
その他	3
合計	27

ホ. 差入保証金

相手先	金額（百万円）
ロック開発株式会社	292
イオン九州株式会社	236
株式会社アスト	229
九星飲料工業株式会社	205
株式会社ミスターマックス	178
その他	3,302
合計	4,443

（注） ロック開発株式会社は平成23年9月1日付にて、イオンタウン株式会社に社名変更しております。

② 負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
株式会社アリガ	3
ホシザキ南九株式会社	3
株式会社太幸	1
福島工業株式会社	1
株式会社ながはま	1
その他	2
合計	14

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成23年3月	5
4月	5
5月	3
合計	14

ロ. 買掛金

相手先	金額（百万円）
株式会社山星屋	955
加藤産業株式会社	890
株式会社菱食	808
イオントップバリュ株式会社	582
イオン商品調達株式会社	495
その他	6,766
合計	10,498

（注） 株式会社菱食は平成23年7月1日付で、三菱食品株式会社へ社名変更しております。

（3）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年2月21日から翌年2月20日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年2月20日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年2月20日 毎年8月20日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告掲載URL http://www.mv-kyushu.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じた募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表間の比較可能性を向上させるため、財務諸表の様式については、第一部に記載の財務諸表に準じて記載しております。また、連動子会社はありません。

1 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第5期 (平成19年2月20日)	第6期 (平成20年2月20日)	第7期 (平成21年2月20日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	1,238	1,342	1,489
受取手形	2	—	—
売掛金	319	410	763
商品	2,203	2,266	2,440
貯蔵品	16	14	22
前払費用	146	149	131
繰延税金資産	875	248	156
未収入金	※2 476	※2 543	659
その他	239	245	273
流動資産合計	5,517	5,221	5,937
固定資産			
有形固定資産			
建物	10,656	11,081	12,752
減価償却累計額	△4,495	△4,896	△5,078
建物(純額)	※1 6,160	※1 6,184	※1 7,674
構築物	1,188	1,197	1,378
減価償却累計額	△511	△548	△579
構築物(純額)	676	648	798
車両運搬具	3	3	—
減価償却累計額	△3	△3	—
車両運搬具(純額)	0	0	—
工具、器具及び備品	1,393	1,457	2,392
減価償却累計額	△1,066	△1,065	△1,073
工具、器具及び備品(純額)	326	391	1,319
土地	※1 2,806	※1 2,729	※1 2,682
建設仮勘定	10	27	468
有形固定資産合計	9,981	9,981	12,942
無形固定資産			
のれん	27	13	—
ソフトウェア	22	8	4
その他	26	25	30
無形固定資産合計	76	47	35

(単位：百万円)

	第5期 (平成19年2月20日)	第6期 (平成20年2月20日)	第7期 (平成21年2月20日)
投資その他の資産			
投資有価証券	375	342	276
出資金	0	0	0
破産更生債権等	—	79	69
長期前払費用	626	730	899
繰延税金資産	—	827	799
差入保証金	4,331	4,546	4,654
貸倒引当金	△18	△54	△54
投資その他の資産合計	5,314	6,471	6,645
固定資産合計	15,372	16,500	19,622
資産合計	20,890	21,722	25,559
負債の部			
流動負債			
支払手形	48	18	13
買掛金	※2 6,880	※2 7,310	7,389
短期借入金	※1 3,900	※1 2,000	※1 2,500
1年内返済予定の長期借入金	※1 667	※1 550	※1 489
未払金	※2 966	※2 1,080	1,226
未払費用	1,011	※2 1,045	1,145
未払法人税等	96	108	886
未払消費税等	146	173	27
預り金	270	266	271
前受収益	9	8	9
賞与引当金	89	101	119
設備関係支払手形	1,097	1,229	2,703
その他	81	106	61
流動負債合計	15,266	13,999	16,845
固定負債			
長期借入金	※1 969	※1 419	※1 440
繰延税金負債	88	—	—
役員退職慰勞引当金	43	60	64
店舗閉鎖損失引当金	565	656	648
長期預り保証金	1,070	1,058	1,035
その他	※2 125	※2 96	52
固定負債合計	2,863	2,291	2,241
負債合計	18,129	16,291	19,086

(単位：百万円)

	第5期 (平成19年2月20日)	第6期 (平成20年2月20日)	第7期 (平成21年2月20日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	300	929	929
資本剰余金			
資本準備金	148	775	775
資本剰余金合計	148	775	775
利益剰余金			
利益準備金	72	72	72
その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金	—	—	20
特別償却積立金	—	—	33
別途積立金	—	1,800	3,000
繰越利益剰余金	2,109	1,743	1,569
利益剰余金合計	2,181	3,615	4,696
株主資本合計	2,630	5,320	6,400
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	130	110	72
評価・換算差額等合計	130	110	72
純資産合計	2,761	5,431	6,472
負債純資産合計	20,890	21,722	25,559

2 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第5期 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	第6期 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	第7期 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)
売上高	91,384	97,698	105,977
売上原価			
商品期首たな卸高	2,018	2,203	2,266
当期商品仕入高	69,600	73,772	79,850
合計	71,619	75,975	82,117
他勘定振替高	※1 23	※1 11	※1 10
商品期末たな卸高	2,203	2,266	2,440
商品売上原価	69,393	73,696	79,666
売上総利益	21,991	24,001	26,310
その他の営業収入			
不動産賃貸収入	945	1,019	1,022
その他	※2 496	※2 487	※2 473
その他の営業収入	1,442	1,506	1,495
営業総利益	23,433	25,508	27,806
販売費及び一般管理費			
広告宣伝費	994	1,061	1,220
販売促進費	703	762	849
役員報酬	130	182	187
役員退職慰労引当金繰入額	12	16	15
給料手当及び賞与	9,312	9,742	10,250
賞与引当金繰入額	89	101	119
退職給付費用	114	125	133
福利厚生費	1,149	1,198	1,282
水道光熱費	1,776	1,963	2,264
消耗品費	717	779	1,012
減価償却費	846	915	1,223
のれん償却額	145	13	13
修繕維持費	880	971	1,033
賃借料	3,800	4,195	4,538
その他	1,040	1,171	1,234
販売費及び一般管理費合計	21,714	23,202	25,379
営業利益	1,718	2,305	2,426

(単位：百万円)

	第5期 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	第6期 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	第7期 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)
営業外収益			
受取利息	21	25	28
受取配当金	3	3	4
テナント退店違約金受入益	5	4	1
受取保険金	5	8	3
受取開発負担金	—	12	—
その他	8	6	2
営業外収益合計	45	62	40
営業外費用			
支払利息	57	36	30
株式交付費	—	5	—
リース解約損	—	4	11
その他	14	13	10
営業外費用合計	72	59	52
経常利益	1,691	2,308	2,415
特別利益			
前期損益修正益	※3 11	—	—
固定資産売却益	※4 6	※4 9	※4 5
貸倒引当金戻入額	127	3	—
店舗閉鎖損失引当金戻入額	—	13	75
解約金収入	—	—	22
受取保険金	※5 30	—	—
国庫補助金	—	—	59
その他	—	0	—
特別利益合計	175	27	163
特別損失			
前期損益修正損	※6 145	—	—
固定資産売却損	※7 55	※7 12	※7 0
固定資産除却損	※8 85	※8 35	※8 46
減損損失	※9 326	※9 729	※9 52
店舗閉鎖損失引当金繰入額	99	241	203
店舗閉鎖損失	9	—	—
過年度役員退職慰労引当金繰入額	30	—	—
貸倒引当金繰入額	—	39	—
災害による損失	25	—	—
その他	4	19	9
特別損失合計	782	1,077	312
税引前当期純利益	1,084	1,258	2,265

(単位：百万円)

	第5期 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	第6期 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	第7期 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)
法人税、住民税及び事業税	62	67	846
法人税等調整額	△339	△276	146
法人税等合計	△276	△208	993
当期純利益	1,361	1,467	1,272

3 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第5期 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	第6期 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	第7期 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	300	300	929
当期変動額			
新株の発行	—	629	—
当期変動額合計	—	629	—
当期末残高	300	929	929
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	148	148	775
当期変動額			
新株の発行	—	626	—
当期変動額合計	—	626	—
当期末残高	148	775	775
資本剰余金合計			
前期末残高	148	148	775
当期変動額			
新株の発行	—	626	—
当期変動額合計	—	626	—
当期末残高	148	775	775
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	72	72	72
当期末残高	72	72	72
その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金			
前期末残高	—	—	—
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	20
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	△0
当期変動額合計	—	—	20
当期末残高	—	—	20
特別償却積立金			
前期末残高	—	—	—
当期変動額			
特別償却積立金の積立	—	—	33
当期変動額合計	—	—	33
当期末残高	—	—	33

(単位：百万円)

	第5期 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	第6期 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	第7期 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)
別途積立金			
前期末残高	—	—	1,800
当期変動額			
別途積立金の積立	—	1,800	1,200
当期変動額合計	—	1,800	1,200
当期末残高	—	1,800	3,000
繰越利益剰余金			
前期末残高	748	2,109	1,743
当期変動額			
剰余金の配当	—	△33	△191
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	△20
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	0
特別償却積立金の積立	—	—	△33
別途積立金の積立	—	△1,800	△1,200
当期純利益	1,361	1,467	1,272
当期変動額合計	1,361	△366	△173
当期末残高	2,109	1,743	1,569
利益剰余金合計			
前期末残高	820	2,181	3,615
当期変動額			
剰余金の配当	—	△33	△191
当期純利益	1,361	1,467	1,272
当期変動額合計	1,361	1,433	1,080
当期末残高	2,181	3,615	4,696
株主資本合計			
前期末残高	1,269	2,630	5,320
当期変動額			
新株の発行	—	1,255	—
剰余金の配当	—	△33	△191
当期純利益	1,361	1,467	1,272
当期変動額合計	1,361	2,689	1,080
当期末残高	2,630	5,320	6,400

	第5期 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	第6期 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	第7期 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	128	130	110
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1	△19	△38
当期変動額合計	1	△19	△38
当期末残高	130	110	72
評価・換算差額等合計			
前期末残高	128	130	110
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1	△19	△38
当期変動額合計	1	△19	△38
当期末残高	130	110	72
純資産合計			
前期末残高	1,398	2,761	5,431
当期変動額			
新株の発行	—	1,255	—
剰余金の配当	—	△33	△191
当期純利益	1,361	1,467	1,272
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1	△19	△38
当期変動額合計	1,363	2,669	1,041
当期末残高	2,761	5,431	6,472

【重要な会計方針】

項目	第5期 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	第6期 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	第7期 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 経済的耐用年数に基づく定額法 各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。 建物 (営業店舗) 15年～30年 (建物附属設備) 3年～18年 構築物 3年～30年 車両運搬具 4年～6年 工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、のれんについては、5年で均等償却しております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 契約期間等に応じた均等償却</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	—————	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	—————

項目	第5期 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	第6期 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	第7期 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給見込額を計上しております。</p> <p>（会計方針の変更） 役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、当事業年度から役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上することに変更いたしました。</p> <p>この変更は、役員退職慰労引当金の計上が会計慣行として定着しつつあることを踏まえ、当事業年度において役員退職慰労金規程を新設したことを契機に、将来の役員退職慰労金の発生による一時的な費用負担を回避し、役員の在任期間にわたり費用を期間配分することにより、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、当事業年度発生額12百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度相当額30百万円については特別損失に計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <hr/>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <hr/>

項目	第5期 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	第6期 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	第7期 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)
	<p>この結果、従来の方法と比較して、営業利益及び経常利益は12百万円、税引前当期純利益は43百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金 店舗閉店に伴う損失に備えるため、退店時における中途解約金及び原状回復費等の閉店関連損失見込額を退店意思決定時に計上しております。</p>	<p>(4) 店舗閉鎖損失引当金 同左</p>	<p>(4) 店舗閉鎖損失引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第5期 (平成19年2月20日)	第6期 (平成20年2月20日)	第7期 (平成21年2月20日)
<p>※1. 担保提供資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>建物(純額) 1,142百万円</p> <p>土地 2,437百万円</p> <p>計 3,579百万円</p> <p>(2) 担保付債務</p> <p>短期借入金 1,400百万円</p> <p>長期借入金(1 年内返済予定を 含む) 1,121百万円</p> <p>計 2,521百万円</p> <p>※2. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債 には区分掲記されたもののほか次 のがあります。</p> <p>未収入金 21百万円</p> <p>買掛金 277百万円</p> <p>未払金 138百万円</p> <p>固定負債「その 他」 46百万円</p>	<p>※1. 担保提供資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>建物(純額) 751百万円</p> <p>土地 1,753百万円</p> <p>計 2,505百万円</p> <p>(2) 担保付債務</p> <p>短期借入金 700百万円</p> <p>長期借入金(1 年内返済予定を 含む) 733百万円</p> <p>計 1,433百万円</p> <p>※2. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債 には区分掲記されたもののほか次 のがあります。</p> <p>未収入金 20百万円</p> <p>買掛金 465百万円</p> <p>未払金 166百万円</p> <p>未払費用 1百万円</p> <p>固定負債「その 他」 15百万円</p>	<p>※1. 担保提供資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>建物(純額) 706百万円</p> <p>土地 1,734百万円</p> <p>計 2,441百万円</p> <p>(2) 担保付債務</p> <p>短期借入金 600百万円</p> <p>長期借入金(1 年内返済予定を 含む) 355百万円</p> <p>計 955百万円</p> <p>※2. _____</p>

(損益計算書関係)

第5期 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	第6期 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	第7期 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)
<p>※1. 他勘定振替高の内容</p> <p>販売費及び一般管 理費(その他) 10百万円</p> <p>営業外費用(その 他) 2百万円</p> <p>特別損失(災害に よる損失) 10百万円</p> <p>計 23百万円</p> <p>※2. その他営業収入(その他)の内容 は、販売受入手数料ほかであ ります。</p> <p>※3. 前期損益修正益の主な内訳は、 過年度の店舗閉鎖損失額の戻入 差10百万円であります。</p> <p>※4. 固定資産売却益6百万円は、器 具備品売却益等であります。</p> <p>※5. 受取保険金の内訳は、台風被害 による受取保険金であります。</p>	<p>※1. 他勘定振替高の内容</p> <p>販売費及び一般管 理費(その他) 11百万円</p> <p>※2. その他営業収入(その他)の内容 は、販売受入手数料ほかであ ります。</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 固定資産売却益9百万円は、福 岡県春日市の建物等売却益7百 万円及び福岡県那珂川町の建物 等売却益2百万円であります。</p> <p>※5. _____</p>	<p>※1. 他勘定振替高の内容</p> <p>販売費及び一般管 理費(その他) 10百万円</p> <p>※2. その他営業収入(その他)の内容 は、販売受入手数料ほかであ ります。</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 固定資産売却益5百万円は、器 具備品売却益であります。</p> <p>※5. _____</p>

第5期 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	第6期 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	第7期 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)																																																												
<p>※6. 前期損益修正損の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>過年度建物減価償却不足額 127百万円</p> <p>過年度源泉税未納付額 18百万円</p> <hr/> <p>計 145百万円</p> <p>※7. 固定資産売却損55百万円は、長崎県松浦市の建物等売却損22百万円及び福岡県粕屋町の建物等売却損33百万円であります。</p> <p>※8. 固定資産除却損は、店舗閉鎖・改装等によるものであり、内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 59百万円</p> <p>構築物 9百万円</p> <p>工具、器具及び備品 8百万円</p> <p>その他 8百万円</p> <hr/> <p>計 85百万円</p> <p>※9. 減損損失</p> <p>当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>件数</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>福岡県</td> <td>5</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>貸店舗等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>佐賀県他</td> <td>4</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>9</td> <td>326</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>店舗及び貸店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスになる見込みである資産グループ及び遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)	店舗	建物等	福岡県	5	208	貸店舗等	土地及び建物等	佐賀県他	4	117	合計			9	326	<p>※6. —————</p> <p>※7. 固定資産売却損12百万円は、佐賀県佐賀市の土地売却損であります。</p> <p>※8. 固定資産除却損は、店舗閉鎖・改装等によるものであり、内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 18百万円</p> <p>構築物 6百万円</p> <p>工具、器具及び備品 2百万円</p> <p>その他 7百万円</p> <hr/> <p>計 35百万円</p> <p>※9. 減損損失</p> <p>当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>件数</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>福岡県他</td> <td>11</td> <td>692</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>長崎県</td> <td>1</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>12</td> <td>729</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>店舗及び貸店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスになる見込みである資産グループ及び遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)	店舗	建物等	福岡県他	11	692	遊休資産	土地	長崎県	1	36	合計			12	729	<p>※6. —————</p> <p>※7. 固定資産売却損0百万円は、長崎県大村市の建物等売却損であります。</p> <p>※8. 固定資産除却損は、店舗閉鎖・改装等によるものであり、内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 35百万円</p> <p>構築物 6百万円</p> <p>工具、器具及び備品 4百万円</p> <p>その他 0百万円</p> <hr/> <p>計 46百万円</p> <p>※9. 減損損失</p> <p>当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>件数</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>福岡県他</td> <td>4</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>佐賀県</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>6</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>店舗及び貸店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスになる見込みである資産グループ及び遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)	店舗	建物等	福岡県他	4	48	遊休資産	土地	佐賀県	2	3	合計			6	52
用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)																																																										
店舗	建物等	福岡県	5	208																																																										
貸店舗等	土地及び建物等	佐賀県他	4	117																																																										
合計			9	326																																																										
用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)																																																										
店舗	建物等	福岡県他	11	692																																																										
遊休資産	土地	長崎県	1	36																																																										
合計			12	729																																																										
用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)																																																										
店舗	建物等	福岡県他	4	48																																																										
遊休資産	土地	佐賀県	2	3																																																										
合計			6	52																																																										

第5期 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)		第6期 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)		第7期 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)	
(3) 減損損失の金額		(3) 減損損失の金額		(3) 減損損失の金額	
種類	金額 (百万円)	種類	金額 (百万円)	種類	金額 (百万円)
建物	174	建物	453	建物	16
構築物	12	構築物	47	構築物	5
工具、器具及び備品	13	工具、器具及び備品	24	工具、器具及び備品	5
土地	50	土地	36	土地	3
リース資産 (賃貸借取引)	70	リース資産 (賃貸借取引)	145	リース資産 (賃貸借取引)	14
その他※	5	その他※	22	その他※	7
合計	326	合計	729	合計	52
<p>※その他には無形固定資産、長期前払費用が含まれております。</p> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については重要性を勘案して固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の資産については取引事例等を勘案した合理的な見積もりにより評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを8.3%で割引いて算定しております。</p>		<p>※その他には無形固定資産、長期前払費用が含まれております。</p> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については重要性を勘案して固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の資産については取引事例等を勘案した合理的な見積もりにより評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを7.9%で割引いて算定しております。</p>		<p>※その他には無形固定資産、長期前払費用が含まれております。</p> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については重要性を勘案して固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の資産については取引事例等を勘案した合理的な見積もりにより評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを7.6%で割引いて算定しております。</p>	

(株主資本等変動計算書関係)

第5期(自平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,363	—	—	3,363
合計	3,363	—	—	3,363
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 定時株主総会	普通株式	33	利益剰余金	10	平成19年2月20日	平成19年5月11日

第6期（自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）	3,363	3,026	—	6,389
合計	3,363	3,026	—	6,389
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

（注） 普通株式の発行済株式総数の増加3,026千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 定時株主総会	普通株式	33	10	平成19年2月20日	平成19年5月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年4月24日 取締役会	普通株式	191	利益剰余金	30	平成20年2月20日	平成20年5月12日

第7期（自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	6,389	—	—	6,389
合計	6,389	—	—	6,389
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年4月24日 取締役会	普通株式	191	30	平成20年2月20日	平成20年5月12日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年4月23日 取締役会	普通株式	191	利益剰余金	30	平成21年2月20日	平成21年5月11日

(リース取引関係)

第5期 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)					第6期 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)					第7期 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	202	52	-	149	建物	202	62	-	139	建物	202	72	-	129
工具、器具及び備品	3,379	1,647	100	1,631	工具、器具及び備品	3,462	1,763	189	1,508	工具、器具及び備品	3,008	1,795	122	1,089
合計	3,581	1,699	100	1,781	合計	3,664	1,826	189	1,648	合計	3,210	1,868	122	1,219
(2) 未経過リース料期末残高相当額等					(2) 未経過リース料期末残高相当額等					(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
1年内					1年内					1年内				
681百万円					681百万円					550百万円				
1年超					1年超					1年超				
1,244百万円					1,096百万円					832百万円				
計					計					計				
1,926百万円					1,871百万円					1,382百万円				
リース資産減損勘定期末残高					リース資産減損勘定期末残高					リース資産減損勘定期末残高				
116百万円					147百万円					56百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料					支払リース料				
688百万円					701百万円					799百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
72百万円					115百万円					104百万円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額					減価償却費相当額				
659百万円					663百万円					766百万円				
支払利息相当額					支払利息相当額					支払利息相当額				
44百万円					39百万円					43百万円				
減損損失					減損損失					減損損失				
70百万円					145百万円					14百万円				
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				
① 減価償却費相当額の算定方法					① 減価償却費相当額の算定方法					① 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左					同左				
② 利息相当額の算定方法					② 利息相当額の算定方法					② 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左					同左				
2. オペレーティングリース取引					2. オペレーティングリース取引					2. オペレーティングリース取引				
未経過リース料					未経過リース料					未経過リース料				
1年内					1年内					1年内				
832百万円					914百万円					932百万円				
1年超					1年超					1年超				
11,976百万円					11,024百万円					12,456百万円				
計					計					計				
12,809百万円					11,938百万円					13,388百万円				

(有価証券関係)

第5期(平成19年2月20日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	106	328	222
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	106	328	222
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	33	29	△3
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	33	29	△3
合計		139	358	219

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	16

第6期(平成20年2月20日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	106	294	188
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	106	294	188
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	33	30	△2
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	33	30	△2
合計		139	325	186

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	16

第7期（平成21年2月20日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	106	237	131
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	106	237	131
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	33	23	△10
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	33	23	△10
合計		139	260	121

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	16

(デリバティブ取引関係)

第5期（自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第6期（自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第7期（自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

イオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	第5期 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	第6期 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	第7期 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)
退職給付費用	114百万円	125百万円	133百万円

(注) 確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

(ストック・オプション等関係)

第5期(自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)

当社にはストック・オプション等がありませんので、該当事項はありません。

第6期(自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)

当社にはストック・オプション等がありませんので、該当事項はありません。

第7期(自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)

当社にはストック・オプション等がありませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第5期 (平成19年2月20日)	第6期 (平成20年2月20日)	第7期 (平成21年2月20日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 繰延税金資産 (百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 繰延税金資産 (百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 繰延税金資産 (百万円)
有形固定資産 387	有形固定資産 579	有形固定資産 602
無形固定資産 59	無形固定資産 69	無形固定資産 75
店舗閉鎖損失引当金 228	店舗閉鎖損失引当金 265	店舗閉鎖損失引当金 261
繰越欠損金 964	繰越欠損金 151	その他 262
その他 215	その他 267	繰延税金資産小計 1,202
繰延税金資産小計 1,855	繰延税金資産小計 1,332	評価性引当額 △161
評価性引当額 △980	評価性引当額 △180	繰延税金資産合計 1,041
繰延税金資産合計 875	繰延税金資産合計 1,151	繰延税金負債
繰延税金負債	繰延税金負債	その他有価証券評価差額金 48
その他有価証券評価差額金 88	その他有価証券評価差額金 75	その他 36
繰延税金負債合計 88	繰延税金負債合計 75	繰延税金負債合計 85
繰延税金資産の純額 786	繰延税金資産の純額 1,076	繰延税金資産の純額 955
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因 となった主な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因 となった主な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因 となった主な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 (調整) 40.4	法定実効税率 (調整) 40.4	法定実効税率 (調整) 40.4
住民税均等割 6.0	住民税均等割 5.4	住民税均等割 3.0
評価性引当額の増減 △72.7	評価性引当額の増減 △63.6	その他 0.4
その他 0.8	その他 1.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率 △25.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率 △16.6	

(持分法損益等)

第5期(自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

第6期(自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

第7期(自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第5期（自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	イオン株式会社	千葉市美浜区	198,791	総合小売業	(被所有) 直接 82.12 間接 5.05	転籍 2名	営業取引	商品仕入	3,135	買掛金 未収入金	277 21

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 商品仕入については、商品の仕入価格、代金決済方法等については、市場価格、総原価、業界の商習慣等を考慮し、交渉のうえ、一般的な取引条件と同様に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	坂野 邦雄	—	—	当社代表取締役	—	—	—	社宅の補助	1	—	—

- (注) 取引金額は、第三者との賃貸借契約に基づく支払額のうち、役員社宅規程に基づく会社負担分であります。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	イオン九州株式会社	福岡市博多区	2,244	総合小売業	(被所有) 直接 0.75	兼務 1名 転籍 1名	営業取引	地代家賃等	279	差入保証金	326
	イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	(被所有) 直接 0.56	—	クレジット業務委託	クレジット販売等の債権譲渡	4,862	売掛金	226

- (注) 1. 上記の金額のうち、クレジット販売等の債権譲渡及び売掛金には消費税等が含まれており、地代家賃及び差入保証金には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 不動産の賃借料は近隣の取引実績等により算定した価格をもとに、交渉のうえ決定し、契約を締結しております。
(2) クレジット販売等の債権譲渡等につきましては、一般的な取引条件を参考に決定しております。

第6期（自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	イオン株式会社	千葉市美浜区	199,054	総合小売業	(被所有) 直接 90.47 間接 2.36	兼務 1名	営業取引	商品仕入	4,296	買掛金	465

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 商品仕入については、商品の仕入価格、代金決済方法等については、市場価格、総原価、業界の商習慣等を考慮し、交渉のうえ、一般的な取引条件と同様に決定しております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	イオン九州株式会社	福岡市博多区	3,144	総合小売業	(被所有) 直接 0.23	兼務 1名	営業取引	地代家賃	170	差入保証金	326
	イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	(被所有) 直接 0.29	—	クレジット業務委託	クレジット販売等の債権譲渡	6,796	売掛金	268

(注) 1. 上記の金額のうち、クレジット販売等の債権譲渡及び売掛金には消費税等が含まれており、地代家賃及び差入保証金には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 不動産の賃借料は近隣の取引実績等により算定した価格をもとに、交渉のうえ決定し、契約を締結しております。
- (2) クレジット販売等の債権譲渡につきましては、一般的な取引条件を参考に決定しております。

第7期(自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)

(1) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	イオン九州株式会社	福岡市博多区	3,144	総合小売業	(被所有) 直接 0.23	兼務 1名	営業取引	地代家賃	167	差入保証金	287
	イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	(被所有) 直接 0.29	—	クレジット業務委託	クレジット販売等の債権譲渡	9,668	売掛金	573
	イオン商品調達株式会社	千葉市美浜区	10	卸売業	—	—	営業取引	商品仕入	2,954	買掛金	367
	イオントップバリュ株式会社	千葉市美浜区	10	商品企画・開発・販売促進	—	—	営業取引	商品仕入	3,936	買掛金	534

(注) 1. 上記の金額のうち、クレジット販売等の債権譲渡及び売掛金並びに買掛金には消費税等が含まれており、差入保証金、地代家賃及び商品仕入には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 不動産の賃借料は近隣の取引実績等により算定した価格をもとに、交渉のうえ決定し、契約を締結しております。
- (2) クレジット販売等の債権譲渡につきましては、一般的な取引条件を参考に決定しております。
- (3) 商品の仕入については商品の仕入価格、代金決済方法等については市場価格、総原価、業界の商慣習等を考慮し、交渉のうえ、一般的な取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

第5期 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	第6期 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	第7期 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)
1株当たり 純資産額 820.98円	1株当たり 純資産額 850.00円	1株当たり 純資産額 1,013.06円
1株当たり 当期純利益金額 404.68円	1株当たり 当期純利益金額 236.39円	1株当たり 当期純利益金額 199.13円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第5期 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	第6期 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	第7期 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)
当期純利益(百万円)	1,361	1,467	1,272
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,361	1,467	1,272
期中平均株式数(千株)	3,363	6,207	6,389

(重要な後発事象)

第5期 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	第6期 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	第7期 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)
<p>第三者割当による株式の発行</p> <p>当社は、平成19年3月1日開催の臨時株主総会及び委任を受けた取締役会において、第三者割当による新株発行を決議し、平成19年3月15日に払込が完了しております。</p> <p>(1) 発行する株式の数及び種類</p> <p>普通株式 3,026,000株</p> <p>発行価額(払込金額)</p> <p>1株につき415円</p> <p>発行価額の総額 1,255,790,000円</p> <p>資本組入額 1株につき208円</p> <p>割当先及び株式数</p> <p>イオン株式会社 3,000,000株</p> <p>当社取締役等7名 26,000株</p> <p>(2) 新株の配当起算日</p> <p>平成19年2月21日</p> <p>(3) 調達資金の用途</p> <p>事業再構築及び新規出店資金として充当する予定であります。</p>	—	—

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成21年9月17日	小林 茂	佐賀県佐賀市	－	イオン株式会社 取締役兼代表執行役 岡田 元也	千葉県美浜区中瀬1-5-1	(注) 4	1,240	1,464,440 (1,181) (注) 6	所有者の事情による
平成21年9月17日	金柿 節子	福岡市中央区	－	イオン株式会社 取締役兼代表執行役 岡田 元也	千葉県美浜区中瀬1-5-1	(注) 4	1,134	1,339,254 (1,181) (注) 6	所有者の事情による
平成21年9月17日	マックスバリュ東北株式会社 代表取締役社長 勝浦 二郎	秋田県秋田市土崎港北1-6-25	兄弟会社	イオン株式会社 取締役兼代表執行役 岡田 元也	千葉県美浜区中瀬1-5-1	(注) 4	18,900	22,320,900 (1,181) (注) 6	所有者の事情による
平成22年7月7日	上田 安子	佐賀県佐賀市	－	イオン株式会社 取締役兼代表執行役 岡田 元也	千葉県美浜区中瀬1-5-1	(注) 4	1,984	2,180,416 (1,099) (注) 7	所有者の事情による
平成23年8月19日	イオン株式会社 取締役兼代表執行役 岡田 元也	千葉県美浜区中瀬1-5-1	(注) 4	柴田 英二	福岡市中央区	(注) 5	10,000	6,100,000 (610) (注) 8	経営責任明確化のため
平成23年8月19日	イオン株式会社 取締役兼代表執行役 岡田 元也	千葉県美浜区中瀬1-5-1	(注) 4	出口 博	福岡市中央区	(注) 5	1,000	610,000 (610) (注) 8	経営責任明確化のため
平成23年8月19日	イオン株式会社 取締役兼代表執行役 岡田 元也	千葉県美浜区中瀬1-5-1	(注) 4	恒屋 良彦	福岡市博多区	(注) 5	1,000	610,000 (610) (注) 8	経営責任明確化のため
平成23年8月19日	イオン株式会社 取締役兼代表執行役 岡田 元也	千葉県美浜区中瀬1-5-1	(注) 4	田中 實	福岡県朝倉市	(注) 5	1,000	610,000 (610) (注) 8	経営責任明確化のため
平成23年8月19日	イオン株式会社 取締役兼代表執行役 岡田 元也	千葉県美浜区中瀬1-5-1	(注) 4	鈴木 信行	福岡市博多区	(注) 5	1,000	610,000 (610) (注) 8	経営責任明確化のため
平成23年8月19日	イオン株式会社 取締役兼代表執行役 岡田 元也	千葉県美浜区中瀬1-5-1	(注) 4	末吉 康敏	長崎県佐世保市	(注) 5	1,000	610,000 (610) (注) 8	経営責任明確化のため
平成23年8月19日	イオン株式会社 取締役兼代表執行役 岡田 元也	千葉県美浜区中瀬1-5-1	(注) 4	久保川 順全	福岡県糸島市	(注) 5	1,000	610,000 (610) (注) 8	経営責任明確化のため
平成23年8月19日	イオン株式会社 取締役兼代表執行役 岡田 元也	千葉県美浜区中瀬1-5-1	(注) 4	赤木 正彦	福岡市西区	(注) 5	1,000	610,000 (610) (注) 8	経営責任明確化のため

(注) 1. 当社は、大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) への上場を予定しておりますが、株式会社大阪証券取引所 (以下「同取引所」という。) が定める、「上場前の公募又は売出し等に関する規則」 (以下「上場前公募等規則」という。) 第15条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」 (以下「上場前公募等規則の取扱い」という。) 第14条の規定に基づき、特別利害関係者等 (従業員持株会を除く。以下1. において同じ。) が、直前事業年度の末日の2年前の日 (平成21年2月21日) から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡 (新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式等の移動」という。) を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を「JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領」3.(1)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。

2. 当社は、「上場前公募等規則」第16条及び「上場前公募等規則の取扱い」第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 特別利害関係者（当社の大株主上位10名、当社の資本的关系会社）
5. 特別利害関係者（当社役員）
6. 移動価格は、DCF方式及び株価倍率方式を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
7. 移動価格は、移動年月日の属する事業年度の直前事業年度の末日における1株当たり純資産額を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
8. 移動価格は、配当還元方式及び類似業種比準方式並びに時価純資産価額方式の3つを参考に、当事者間で協議の上決定した価格であります。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)
イオン株式会社 (注) 1, 2	千葉県美浜区中瀬1-5-1	5,800,381	90.78
横尾 廣昭 (注) 1	佐賀県佐賀市	49,600	0.78
牛島 真澄 (注) 1	佐賀県佐賀市	41,664	0.65
ミニストップ株式会社 (注) 1	東京都千代田区神田錦町1-1	37,800	0.59
山本 重利 (注) 1, 4	長崎県佐世保市	37,800	0.59
マックスバリュ西日本株式会社 (注) 1	兵庫県姫路市北条口4-4	30,240	0.47
株式会社コックス (注) 1	東京都江東区新大橋1-8-11	18,900	0.30
イオンクレジットサービス株式会社 (注) 1	東京都千代田区神田錦町1-1	18,900	0.30
山本 重信 (注) 1, 3	福岡市南区	18,900	0.30
イオン九州株式会社 (注) 1	福岡市博多区博多駅南2-9-11	15,120	0.24
田中 洋子	佐賀県佐賀市	12,896	0.20
株式会社ジーフット	東京都中央区新川1-22-15	11,340	0.18
峯 ユリ子	佐賀県佐賀市	10,912	0.17
福岡 妙子	佐賀県佐賀市	10,044	0.16
岡田 元也 (注) 5	東京都大田区	10,000	0.16
坂野 邦雄 (注) 5	千葉県浦安市	10,000	0.16
柴田 英二 (注) 3	福岡市中央区	10,000	0.16
堤 千鶴子	佐賀県佐賀市	9,920	0.16
池田 実	佐賀県佐賀市	9,424	0.15
株式会社武雄タクシー	佐賀県武雄市武雄町大字武雄5834-1	8,184	0.13
岡田 卓也	東京都大田区	7,560	0.12
佐々木 フチ	佐賀県佐賀市	7,440	0.12
真崎 キミ	佐賀県佐賀市	7,440	0.12
重松 孝司 (注) 6	佐賀県佐賀市	7,440	0.12
池田 美代子	佐賀県佐賀市	6,448	0.10
黒田 義邦	北九州市八幡西区	5,084	0.08
北島 逸子	佐賀県佐賀市	4,960	0.08
村岡 輝繁	佐賀県佐賀市	4,960	0.08
詫間 由佳	佐賀県佐賀市	4,960	0.08
片江 知栄子	佐賀県佐賀市	4,960	0.08
峯 絹子	佐賀県佐賀市	4,960	0.08
馬郡 孝子	佐賀県佐賀市	3,968	0.06
江口 和子	佐賀県佐賀市	3,968	0.06
吉永 厚子	佐賀県佐賀市	3,968	0.06
二木 英徳	兵庫県西宮市	3,780	0.06
阿河 直美	福岡市中央区	3,780	0.06
小林 豊樹	佐賀県佐賀市	3,720	0.06
渋谷 里美	佐賀県佐賀市	3,720	0.06
西村 安正	佐賀県佐賀市	3,720	0.06
北島 裕一	佐賀県佐賀市	3,720	0.06
北島 慎二	佐賀県佐賀市	3,720	0.06
神戸 彰	福岡県筑紫郡那珂川町	3,720	0.06
久原 洋一 (注) 6	佐賀県佐賀市	3,720	0.06
堺 憲秀	北九州市八幡西区	3,720	0.06
大曲 恒雄	横浜市南区	2,976	0.05
川崎 佐和子	千葉県花見川区	2,976	0.05
永池 公一	佐賀県佐賀市	2,728	0.04
石橋 道子	佐賀県佐賀市	2,480	0.04
牛島 美代子	佐賀県佐賀市	2,480	0.04

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合(%)
牛島 喜美恵	佐賀県佐賀市	2,480	0.04
江口 良子	佐賀県佐賀市	2,480	0.04
円田 美和子	佐賀県小城市	2,480	0.04
北島 佐和子	佐賀県佐賀市	2,480	0.04
木原 ナツノ	佐賀県佐賀市	2,480	0.04
木室 浩	横浜市港南区	2,480	0.04
堤 加奈子	佐賀県佐賀市	2,480	0.04
中村 富美子	佐賀県佐賀市	2,480	0.04
馬郡 治子	佐賀県佐賀市	2,480	0.04
本村 セツ	佐賀県佐賀市	2,480	0.04
松尾 由美	佐賀県佐賀市	2,480	0.04
山内 真紀	大阪市都島区	2,480	0.04
吉武 登美	佐賀県佐賀市	2,480	0.04
秀島 芳博	佐賀県佐賀市	2,480	0.04
柳田 耕治 (注) 6	福岡県春日市	2,480	0.04
四宮 智明 (注) 3	宮崎県宮崎市	2,480	0.04
その他 44名		48,614	0.76
計	—	6,389,395	100.00

- (注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等 (当社の親会社)
3. 特別利害関係者等 (当社の役員)
4. 特別利害関係者等 (当社の常務取締役の二親等内の血族)
5. 特別利害関係者等 (当社の親会社の役員)
6. 当社の従業員
7. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年10月14日

マックスバリュ九州株式会社


取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

川畑 秀二 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

内藤 真一 

当監査法人は、株式会社大阪証券取引所の「JASDAQにおける有価証券上場規程」第4条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ九州株式会社の平成21年2月21日から平成22年2月20日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ九州株式会社の平成22年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年10月14日

マックスバリュ九州株式会社


取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

川畑 秀二 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

内藤 真一 

当監査法人は、株式会社大阪証券取引所の「JASDAQにおける有価証券上場規程」第4条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ九州株式会社の平成22年2月21日から平成23年2月20日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ九州株式会社の平成23年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月10日

マックスバリュ九州株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

川畑 秀二



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

内藤 真一



当監査法人は、株式会社大阪証券取引所の「JASDAQにおける有価証券上場規程」第4条第7項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ九州株式会社の平成23年2月21日から平成24年2月20日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年8月21日から平成23年11月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年2月21日から平成23年11月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ九州株式会社の平成23年11月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上